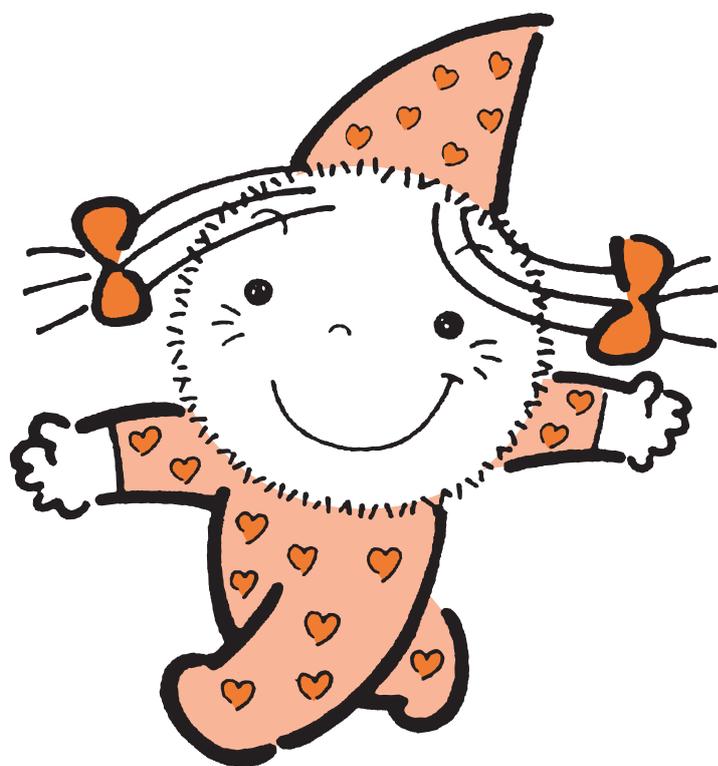


ディスクロージャー誌 2023

2023JA Tsuruoka Disclosure

2022.4.1 - 2023.3.31



目次

はじめに JA鶴岡プロフィール	1
1. 経営理念 2. 経営方針 3. 経営管理体制	2
4. 事業の概況 (2022年度)	3
5. 農業振興活動	10
6. 地域貢献活動	12
7. リスク管理の状況	15
8. 自己資本比率の状況	20
9. 主な事業の内容	21
【経営資料】	
1. 決算の状況	29
(1) 貸借対照表 (2) 損益計算書 (3) 剰余金処分計算書 (4) キャッシュフロー計算書 (5) 注記表 (6) 部門別損益計算書 (7) 財務諸表の正確性等にかかる確認 (8) 会計監査人の監査	
2. 損益の状況	58
(1) 最近の5事業年度の主要な経営指標 (2) 利益総括表 (3) 資金運用収支の内訳 (4) 受取・支払利息の増減額	
3. 事業の概況	60
(1) 信用事業 (2) 共済取扱実績 (3) 農業関連事業取扱実績 (4) 生活その他事業取扱実績	
4. 経営諸指標	67
(1) 利益率 (2) 貯貸率・貯証率	
5. 単体自己資本比率の状況	68
(1) 自己資本の構成に関する事項 (2) 自己資本の充実度に関する事項 (3) 信用リスクに関する事項 (4) 信用リスク削減手法に関する事項 (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (6) 証券化エクスポージャーに関する事項 (7) 証券化エクスポージャーに関する事項 (8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (9) 金利リスクに関する事項	
【JAの概要】	78
1. 組織機構図 2. 役員構成 (役員一覧) 3. 会計監査人の名称 4. 特定信用事業代理業者の状況	

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。
JA鶴岡は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました。
皆さまが当JAの事業をご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。
今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2023年7月

鶴岡市農業協同組合

代表理事組合長 佐藤 茂一

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

JA鶴岡のプロフィール

プロフィール	
●名称	鶴岡市農業協同組合
●設立年月日	1972年3月31日
●総資産	727億円
●組合員数	8,447人（正組合員戸数2,881戸）
●職員数	289人（常勤嘱託含む）
●生産規模	田5,664ha（うち転作1,371ha）、 畑地310ha、平均耕作面積2.07ha
●飼養頭羽数	乳牛27頭、肉牛10頭、繁殖牛65頭 採卵鶏15,800羽
●ホームページ	https://ja-tsuruoka.or.jp

各支所データ			
●南支所		●西郷支所	
正組合員	781 人	正組合員	829 人
(戸数)	550 戸	(戸数)	492 戸
田	974 ha	田	930 ha
畑	54 ha	畑	199 ha
●中央支所		●上郷事業所	
正組合員	914 人	正組合員	604 人
(戸数)	619 戸	(戸数)	412 戸
田	1,153 ha	田	505 ha
畑	23 ha	畑	2 ha
●北支所		●大山事業所	
正組合員	789 人	正組合員	466 人
(戸数)	553 戸	(戸数)	255 戸
田	1,467 ha	田	635 ha
畑	24 ha	畑	8 ha

※数値は2023年3月31日現在

1.経営理念

J A 鶴岡では次に掲げる二つの項目を基本理念として、組合員・役職員が一致団結して追及します。

- ・ J A 鶴岡は、組合員の所得と生活の向上を事業の目的とします。
- ・ J A 鶴岡は、地域社会から信頼を受け、地域発展に貢献します。

2.経営方針

○中期経営ビジョン

- (1) 地域農業振興運動計画の実践を通じ、地域・生産者を支える農協
- (2) 自己改革の実践による組合員に必要とされる農協
- (3) 総合事業サービスの提供により利用者に信頼される農協
- (4) 経営基盤の強化により組合員の負託に応え存続しうる農協

○全体戦略（ビジョン実現のための基本方針）

- (1) 消費者の信頼や実需者のニーズにこたえ、安全・安心な農産物を供給し、信頼される産地として持続可能な地域農業の確立を目指します。
- (2) 組合員との対話を通じた関係強化と事業への意志反映により信頼され必要とされる組織づくりを進めます。
- (3) 総合事業の優位性を各部門が連携して利用者に提供することにより、信頼される組織づくりを進めます。
- (4) 事業改革による収益性や財務の健全性確保により経営基盤を強化する組織づくりを進めます。

3.経営管理体制

当 J A は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。

また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の女性層の意志反映を行うため、女性部から理事の推薦を行っています。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（2022年度）

全体的な概況

信用事業は計画を上回りましたが、有価証券の有益な売却ができなかったこと、農林中金の特々配が減少したことから前年を下回りました。共済事業も計画を上回りましたが、LMAの減員や新型コロナの感染拡大に加え、農業資材等の高騰が大きく影響し前年実績を下回りました。購買事業については、生産資材では各品目の価格上昇等により計画を上回り、生活事業・産直事業については社会生活が通常に戻りつつあることから供給が増加し計画・前年実績を上回っています。また、農機・燃料については計画を上回りましたが、自動車については半導体不足の影響を受けたことにより計画・前年実績を下回りました。

事業総利益は2,021,177千円（前年対比▲57,095千円（97.3%））となりました。事業管理費が1,881,905千円（前年対比17,050千円（100.9%））となったことから事業利益は139,271千円（前年対比▲74,145千円）となりました。事業外収益として受取配当金および賃貸料、雑収入があり、経常利益は257,845千円（前年対比▲88,210千円）となりました。

信用事業

●貯金

公金が減少しましたが、事業復活支援金やナラシ交付金等が貯金へ留まったため増加しました。支所統廃合の影響から定期貯金や普通貯金の流出がありました。計画比、前年比ともに上回りました。

●貸出金

当座性残高は離農等（償還）により減少しておりますが、住宅ローン残高が伸長し期末残高で計画比、前年比ともに上回りました。

●運用

低金利環境が続く運用全般の利回りが低下しています。有価証券においては世界的な金融引締めが広まり、運用が難しい状況が続いております。運用収益は計画比、前年比ともに下回りました。

共済事業

●長期共済

LMAの減員や新型コロナの感染拡大に加え、農業資材等の高騰の影響が大きく、前年比69.2%・計画比76.1%と大変厳しい結果となりました。

●短期共済

自賠責共済、火災共済は計画を上回りましたが、自動車共済は掛金引下げの影響により前年比・計画比ともに下回りました。傷害共済は集団契約の減少と新型コロナの回復基調にも至らなかったことから、短期共済全体では前年比98.4%・計画比99.4%となりました。

農業関連事業

●米穀生産

（水稻）播種盛期が4月13日、移植盛期は5月11日となりました。また、5月中旬から下旬にかけて高温多照であったことから活着は良好でした。6月6日より県内は梅雨入りし、同時期の低温少日照および強風の影響を受けて葉齢展開と分けつが抑えられ生育が遅延しました。浅水管理による分けつ促進を基本としながらも著しく生育量が不足している圃場へは追肥対応も周知し早期に生育の回復・確保を図りました。6月30日の生育状況は、草丈は平年並み～やや長め、茎数は平年並（バラつきあり）、葉令・葉色は平年並みの状況となりました。

出穂については7月の高温の影響により平年よりも3日程度早く、管内平均で「はえぬき・ひとめぼれ」で7月28日、「雪若丸」で7月30日、「つや姫・コシヒカリ」で8月8日、「つくばSD1号」で8月9日となりました。登熟期間について出穂後も平均気温の高い日が続いていたものの日照不足と降雨日数が多く登熟は緩慢に推移しました。各支所共乾施設を中心に圃場検見を重ね、刈取開始時期を総合的に判断し刈取荷受は9月13日より開始され10月14日には概ね刈取は終了しました。

収量については穂数は平年並～やや少なく1穂籾数の増加により㎡当り籾数は平年並であったものの、8月上旬から下旬にかけての日照不足および降雨の影響により登熟に不利な条件となり、共乾施設の推定平均反収は「はえぬき568kg」「雪若丸614kg」「つや姫556kg」「コシヒカリ546kg」、主要品種の平均収量は568.8kg(前年609.1kg)となり、晩生品種ほどより大きな影響を受けました。品質面では一般入庫(倉庫)及び共乾施設の一等米比率は99.4%(主食用米)と平年よりも高くなりました。

(大豆)播種盛期は6月8日となり、終期は断続的な降雨の影響により6月16日と前年より7日程度遅くなりましたが、出芽は概ね良好な結果となりました。1回目の中耕培土は早いところでは6月20日頃から始まりましたが、播種時期が平年よりやや遅れたことと、低温降雨の影響で生育は遅れたことから培土作業も全体的に後ろ倒しとなりました。2回目の中耕培土は7月5日頃から開始されております。開花期はリュウホウで7月20日、エンレイは7月25日となりました。なお成熟期は前年より早まり、青立ちも前年より少ない状況となりました。刈取はリュウホウで10月14日から、エンレイでは10月25日から開始され11月10日に終了しました。品質においては8月～9月上旬の日照不足の影響で小粒傾向となっております。その後の調製作業、農産物検査員による検査結果から、正品反収は174kg/10a(前年173kg)となり、等級は1等0.7%(前年0%)、2等33.6%(同34.7)、3等51.3%(同41.3)、合格14.1%(同24.0)となりました。

●米穀販売

(令和3年産米)主食用米は令和4年度へ66.8%(前年64.5%)繰越しました。繰越在庫が例年より増加し、販売進捗が遅れたことなどから令和4年8月と12月に仮精算を実施し、最終本精算は令和5年度へ持越しました。

需給調整米は繰越在庫も少なく、飼料用米を令和5年3月に本精算、備蓄米・加工用米を令和4年8月に仮精算、12月に本精算を実施しました。

(令和4年産米)全国の作況指数は「100:平年並(前年101)」となりましたが、新型コロナウイルスの影響により業務用米を中心に需要量が減少したことや、令和3年産米の繰越在庫が増加したことで販売進捗が遅れています。販売進捗は、主食用米で38.2%(前年産米33.2%)、需給調整米で78.3%(前年産米90.3%)となりました。

●畜産

(肉牛)繁殖雌牛の更新や廃用の出荷増頭から、計画・前年実績を上回りました。

(子牛)受胎不良による生産頭数の減少と昨年12月市場の高値から下落が継続していることから販売頭数、販売金額とも計画・前年実績を大きく下回りました。

(生乳)分娩頭数の減少で搾乳量が減少し計画・前年実績を下回りました。

(鶏卵)鳥インフルエンザ感染による鶏卵の大幅な減少でたまご不足が続き、市場価格の高止まりの状況から、計画比・前年(実績)比とも大幅に上回りました。

●園芸生産

(ネットメロン)ハウス作型では着果が順調で、花飛びなく経過し中心階級は3L>2Lで前年度より大玉傾向で経過しました。一方、露地作型は6月上旬の低温の影響による着果不良や肥大不足、品質面では青玉や皮めくれ症状が発生しました。その結果、集荷数量は494,908ケースと昨年を下回る結果となりました(前年比90.8%)。

(だだちゃ豆)播種・定植作業は順調に経過しました。6月上旬の降雹や多雨・強風の影響から葉傷みと生育停滞が確認されましたが、その後の好天により生育は平年並みに回復しました。また、8月の多雨・少日照の影響により莢汚損や収穫遅れが散見され正品率が低下しました。集荷数量は810t(前年比106.2%)、平均反収334kg(前年比101.8%)となりました。

(ミニトマト)8月の少日照の影響により上位花房で花芽が不足しておりましたが、その後温暖な天候が続いたことにより前年産並みの集荷数量702t(前年比99%)となりました。

(果樹)庄内柿は8月の多雨により落果被害が一部見られましたが、前年産のような降霜や強風、降雹

などの気象被害が少なく集荷数量あ124t（前年比151%）となりました。

（花き）小菊は旧盆・彼岸作型ともに概ね需要期に収穫することができ13,155ケースの集荷数量となりました（前年比95%）。品質は多雨による下葉の枯れ上がりや虫害による等級低下が発生しました。トルコギキョウは各作型平年より早い生育となり、加えて8月の少日照で花蕾の未発達が生じたため等級低下が発生しましたが、下位等階級も集荷したことにより昨年並みに近い15,890ケースの集荷数量となりました（前年比97%）。アルストロメリアは春期の収穫は順調に経過しましたが、その後は高温による花ヤケ・葉ヤケによる品質低下や、燃料高騰による積極的な加温ができず集荷数量は38,871ケース（前年比97%）となりました。

●園芸販売

（孟宗）黄金地区産は47.2t：1,589万円（金額前年比82%）と平年並みからやや減少、一方、湯田川産は16.9t：794万円（金額前年比183%）と前年の不作に対し、豊作基調となりました。孟宗全体では前年比100%と安定した販売を行うことが出来ました。

（メロン）全体的な作柄として甚大な低温被害が想定されたため、高単価での企画商談を行ってまいりました。ハウスの早期作型は大玉傾向により前半出荷は好調、後半の露地作型は、着果不良や肥大不足から集荷量が極度に減少し、49万ケースの集荷量に留まりましたが、高単価により販売金額は113,986万円（前年比96%）に達しました。

（えだまめ）白毛枝豆はシーズンを通して76tと前年比で集荷数量は減少しましたが、高単価となり販売金額は5,355万円となりました。だだちゃ豆の本格出荷は見込時期より1週間遅れ、8月上旬より急増しましたが、他の主力産地も同様であり全国的に市場への入荷量が飽和しました。企画販売による単価の下支えはシーズンを通してありましたが、下旬以降は総じて軟調な価格展開となり販売金額は73,809万円となりました。

（ねぎ・軟白ねぎ）12月から好調な集荷販売が続いておりましたが、1月中旬に入ると、全国的に入荷量が増え、相場は平年並みに落ち着きました。凍害も発生したため生産数量・販売金額とも前年を下回る結果となりました。

（ミニトマト）集荷総数量は前年並みでしたが、生育遅れも無く順調な出荷経過となりました。販売金額は56,931万円（前年比110%）と過去最高の販売実績となりました。

（アルストロメリア）全期間通じ販売単価が高単価で推移したことから販売金額17,215万円と前年比112%の実績となりました。単価は@80/本を超え、近年にない高単価となりました。

（トルコギキョウ）夏切りは立ち枯れ病等により集荷量は減少しましたが、市場への勉売要請により@200/本を超える高単価で取引することが出来ました。秋切りも同じく集荷量は減少しましたが、堅調な単価で推移し、結果的に販売金額は全体で10,920万円（前年比109%）となりました。

（小菊）全期間通じ前年を下回る集荷量となりました。販売先をタイムリーに変更・集約したことにより、終始高単価での販売を行うことが出来ました。

（ヒマワリ）年間を通して買い手の需要は大きく、長期的な収穫を目指したことにより販売金額は前年比126%と伸長しました。

（菌茸）しめじの出荷数量は減少しましたが、主力のなめこは直売は企画販売に取組み、昨年同様1億円を超える販売実績となりました。

（全体）課題を残した品目もありますが、総額で37億円を超える販売金額と安定した結果となりました。

●加工

徐々に回復しつつある業務需要と新規企画販売が加わり、前年比117%の販売額となりました。

●通販

（青果物）メロンはふるさと納税が好調だったため販売実績が伸長しました。孟宗は鶴岡産に統一したことにより数量確保し、販売量が増えました。

(供給米) 他産地の低価格帯の米が影響し受注は減少しました。

(加工品) 自社加工品以外の商品も積極的に販売を行い、実績が伸長しました。

(全体) 供給高は大幅に伸長したものの、楽天への新規出店など初期投資費用が増加しました。

●産直

【もとあ〜る】(産直品) 令和4年4月は、降雪が多く雪解けが遅かったため、孟宗・山菜の出足が遅く、前年実績を大きく割るスタートとなりました。しかし、5月以降は大きな災害もなく、野菜・果物も順調に出荷され、合併50周年記念イベントも好調だったため、客単価の増加もあり、売上は順調に推移しました。

また、令和4年1月末〜2月にかけて新型コロナの「まん延防止等重点措置」が適用されるなど、前年度から続く新型コロナの影響を強く受けておりましたが、令和4年度に入ってからコロナの影響も減少し、客足も回復傾向となりました。

会員の出荷品につきましては、令和3年度にだちや豆種子の発芽率低下によりだちや豆の売上が減少しておりましたが、令和4年度は豊富に出荷され、売上も大きく伸長しました。6月上旬の低温で露地メロンが一時品不足となりましたが、その後回復し、メロン、桃、ぶどう、梨など台風の被害もなく、総じて果物の売上も増加し、産直品の売上が初めて4億円を超え、過去最高となりました。(42,136万円、前年比105%)

(供給米) 今年度より通販部門を園芸特産課へ移管しましたが、玄米を精米しての発想ができないため、玄米の量り売りのみ産直課へ残りました。この売上が301万円、店内の売上でも玄米の店頭精米が好調となり、大きく売上を伸ばしました。30kg玄米については運搬しやすいように新しく15kg袋での販売も開始し、ほぼ前年並みとなり、5kg精米については特売の数量を減らしたため減少致しました。(10,810万円、前年比103.1%)

(全体) 令和5年2月末には「のぞみ店」を閉店いたしましたが、2月に閉店感謝セールを実施し、引き続き白山店・駅前店への来店を呼びかけ、結果として3店舗の売上合計が初めて9億円を超えた令和2年度を上回り、過去最高の実績となりました。(供給高93,015万円、前年比104.6%、客数503,569人、前年比101.1%)

●生産購買

【肥料】園芸用培土は減少していますが、春先に好天が続く自己取りが順調に進んだことによる供給数量の増加や価格上昇のため計画・前年実績を大きく上回りました。

【農薬】園芸用及び水稻後期除草剤が増加したことに加え価格上昇により計画・前年実績を上回りました。

【飼料】生ぬかなどの単味資材は減少しましたが、配合飼料は採卵鶏のバラ飼料等が増加したことに加え価格上昇により、計画・前年実績を上回りました。

【温床資材】大雪・暴風雪被害がなかったため、前年を大きく下回りましたが、高温対策補助事業による供給増や価格上昇により計画を上回りました。

【包装資材】メロン出荷資材や米紙袋は減少しましたが、枝豆や庄内柿の出荷資材が増加したことに加え価格上昇により計画・前年を上回りました。

【種苗】アンデスメロンや枝豆種子は減少しましたが、水稻、大豆、ミニトマト苗、アルストロメリア苗など多くの品目で増加したため計画・前年実績を上回りました。

【施設】長寿命化事業が鉄骨ハウス限定に変更となったことによる減少や大雪・暴風雪被害がなかったため前年実績を下回っていますが、計画は上回りました。

【その他・JAG関連】灌水チューブの予約分や電気柵、交配用ミツバチは微増となりましたが、直ねぶし等の支柱資材や除雪用品の動きが鈍く減少したため計画を下回りましたが、前年実績を上回りました。

【堆肥】収入の金額ベースでは計画並み、前年比で96.9%となりました。供給台数は2,012台です。支出は減価償却費が減少しましたが、車両費と不用品の処分費等が増加したため、ほぼ計画並み、前年比では96.8%となりました。差引収益ではほぼ計画・前年並みとなりました。

【コンポスト】製造数量は548tで前年比101.8%、製品の出荷数量は585.6tで前年比141%、供給金額は前年比115.9%と増加しました。費用は、電気料金的大幅上昇の影響から計画比で増加となりました。差引収益では、計画は上回りましたが、前年実績を大きく下回りました。

●農業機械

【供給】新品は、各種補助事業によりトラクタ、枝豆関連機等の供給が進み前年比で520万円の増加、計画比で3,600万円の増加となりました。中古も大型小型とも供給が進み前年比で430万円の増加、計画比で410万円の増加となりました。部品は整備台数の減少に伴い前年比で810万円減少しましたが、計画比では960万円の増加となりました。外注は整備士の減少分をカバーすることで前年比で230万円の増加、計画比で210万円の増加となりました。

【整備】整備は、近年の機械更新に加え、年間通して圃場条件が良かったことから故障修理が大きく減少、また同様に予約整備の入庫台数も減少したことから前年比で980万円の減少、計画比で170万円の減少となりました。

生活関連事業

●福祉介護

【居宅支援】平均利用者数132.4名/月（前年136.5名/月）新規29名/年（前年30名/年）入院15名/年（前年16名/年）死亡11名/年（前年19名/年）入所17名/年（前年12名/年）。計画比・前年比とも減となりました。

【福祉用具貸与】平均請求件数88.3件/月（前年100.3件/月）、1人当たりの平均請求単位数1,514単位（前年1,486単位）、入所・死亡による解約は38件/年（前年30件/年）となり、計画比・前年比ともに減となりました。

【通所介護】平均利用者数56.6名/月（前年45.1名/月）、1日平均利用者数18.9名/日（前年14.8名/日）、稼働率75.5%/月（前年59.3%/月）となりました。他事業所閉鎖により5月から利用者増となり、前年比は大きく伸長しましたが、1週間の事業所閉鎖等コロナ感染による影響に加え入院・入所の増により計画比では減となりました。

【短期入所生活】1日平均利用者数19.2名/日（前年20名/日）、稼働率は83.7%/月（前年87%/月）となりました。コロナ感染による営業自粛が影響し、計画比・前年比とも減となりました。

●生活文化

鶴岡市内の親子を対象とした「あぐりスクール」を3回、女性大学「きらめきカレッジ」を5回、一般市民を対象とした「あぐりセミナー」を3回実施しました。それぞれ毎回異なるテーマを通じて各利用者層に楽しんでいただきながら食や農への理解を深めました。また、毎回「JAの時間」を設けることにより農協事業の紹介や社会貢献へのPRをすることができました。

●生活購買

【一般生活】取扱い品目が全般的に減少しました。特に寝具・針治療用具・サプリメント・乳製品・家の光図書・農業新聞の減少が目立ちました。計画比・前年比とも下回りました。

【家電】年3回展示会開催により、供給台数ではテレビ64台（前年比31台増）、洗濯機41台（前年比17台増）、暖房機68台（前年比36台増）となり計画を上回りました。

【LPG】システム供給件数は2,323件（前年比65件減）となりました。他社ガスへの移動、空家やIH変更により顧客減で供給量が減少しました。年3回の展示会開催によりLPG器具供給が増加し、計画を上回りました。

【JAでんき】契約件数は135件（前年比16件増）となりました。

【セレモニー】葬儀件数は176件（前年比19件増）、法事件数は87件（前年比13件増）です。ホール葬比率は92%、ホール別ではプリエール102件（前年89件）アクサン60件（前年53件）となりました。耐久資材は前年実績並み、仏壇の洗浄・塗り直しは5件（前年比1件増）、墓石は5件（前年比2件減）です。計画比・前年比とも上回りました。

●自動車燃料

【自動車供給】新車は、半導体不足によるメーカーからの納品遅れの状況は続いておりますが、年度後半からはその受注残の供給が進み、台数・金額ともに前年並みとなりました。中古車は、新車からのシフトにより台数・金額ともに増加し、前年比800万円増加しました。部品は、一般整備での高額部品を交換する重整備が多くあったため、前年比で330万円増加しました。外注は前年並みとなりました。

【自動車整備】車検整備は、新規推進による入庫はあるものの、年々減少している傾向から台数・金額ともに前年比で大きく減少しました。その他整備は一般整備が大きく増加しましたが、整備全体では前年比で187万円減少しました。

【石油類】供給数量は、南部SS閉鎖による減少に加え、灯油では暖冬の影響により大きく減少しました。軽油では免税軽油が3月に降雪がなかったことから春作業が早まり増加しましたが、全体では暖冬の影響で減少しました。揮発油では、南部SSを含めた全体では前年比で82.3%、南部SSを差し引いた前年比では106.8%となりました。

●宅地等供給

収益合計は計画比・前年比を大幅に上回りましたが、それに伴い費用合計も増加しました。差引収益は計画比より若干下回ったものの、前年比135.1%と大幅に改善しました。

賃貸住宅管理受託件数は854件、駐車場管理受託件数143件となり前年より増加しました。（前年度末で賃貸住宅851件、駐車場122件）今年度末時点での賃貸物件の空室率計は1.4%となっており、前年度末の2.4%より大きく改善されております。アパートの空室率は昨年と同様、1%台と高水準を維持しており、今年度は特に戸建の空室率が大きく改善されたこと（今年度末1.7%、前年度末4.5%）とテナントの空室が無くなったことが主な要因となっております。

宅地分譲については、淀川町6区画、日枝6区画の計12区画を完売しました。

自組合が対処すべき課題等

1. 地域農業の振興と農業経営の安定

農業・農協を取り巻く情勢に加え、地政学リスクや食料や物資の輸入価格の上昇などの国内外の情勢変化に対応するため、現状分析を踏まえて「今後50年に向けた持続可能な経営システムの確立」をめざし、新たな「中期経営計画」と「魅力（かち）ある100億円安定産地 鶴岡」をスローガンに「第13次地域農業振興運動計画」を策定し、農業者の所得増大、農業生産の拡大、地域の活性化の取組を強化してまいります。

2. 事業環境の変化に対応した事業体制の充実

農業者の高齢化等で農家戸数が減少する一方で農地は大規模生産者へ集約化が進んでおり、組合員の事業ニーズは多様化しています。長引く低金利による金融部門の事業収益の減少が続く中、令和6年度導入予定の金融店舗システムに向けた金融店舗の再編を実施し、支所・地区事業所の業務内容を整理し、組合員のニーズに対応できるサービス体制の構築を目指します。

3. 組合経営の健全性確保への取組み強化

組合が組合員・利用者に将来にわたり安定的にサービスを提供するために、早期警戒制度への対応として、中長期の収支シミュレーションをふまえ経営基盤強化の取組みを行い「持続可能な収益性」や「将来にわたる健全性」を確保します。また、中長期的な展望に立ち不稼働資産の解体、処分の計画的実施や自己資本比率規制（バーゼルⅢ）に対応するために内部留保を確保し自己資本の充実に努め、財務の健全化を進めます。

5. 農業振興活動

●地域密着型金融への取り組み

地域農業への担い手や大規模営農法人等への訪問活動を融資・営農担当職員が合同で行い、補助事業による設備資金や運転資金の需要に応えながら資金情報の提供に努めています。

●農政活動

鶴岡市へ「水田活用の直接支払交付金の見直し」「原油価格・物価高騰対策等に伴う農業生産コスト増大」に関して対策を要請しました。山形県へ「物価高騰等に伴う農業生産コスト増大」に関して対策を要請しました。食と農と生命を守る山形県JA代表者集会へ実出席やりモートで30名が参加しました。インボイス制度研修会を開催し70名が参加しました。

●無料職業紹介

求職者募集についてはWEBへの募集掲載を積極的に進め、全支所・2大学・4産直にポスター・チラシを掲示しました。求職者数186名（前年同期比88%）、求人者数362名（同113%）採用者数152名（同81%）マッチング率42%（同72%）となっています。

1日農業バイトアプリアpworkの生産者向け研修会を開催しました。利用生産者数は16名、求職者数795名、求人者数686名、採用者数590名、マッチング率86%となりました。

●担い手対策

令和3年度経営所得安定対策ナラシ交付申請手続き456件を行い、補てん金が支払われました。令和4年度経営所得安定対策ナラシ加入申請手続き（420件/前年461件）を行いました。農事組合法人等への経理支援（12法人、2集落営農）を継続実施しております。新規就農者研修受入協議会や鶴岡市農業経営者育成学校（SEADS）等の講習や視察受け入れや個別相談を行い新規就農者支援を実施しました。労災特別加入者数は180名（前年183名）となっています。担い手の労働力確保と地域貢献のため、農福連携に継続して取り組みました。

●農地利用調整

農用地利用集積円滑化事業に関する規定が廃止されたことから、農地中間管理事業への更新を進めております。JA鶴岡版農地参考賃借料を作成し、広報へ掲載しました。

●補助事業等

事業復活支援金の事前確認を行い、確認件数789件となりました。肥料高騰対策事業の申請業務を行いました。

●中小企業等の経営の改善及び地域活性化のための取組の状況

J A鶴岡（以下「当J A」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取組んでまいります。

1. 当J Aは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、真摯に対応するよう努めています。

2. 当J Aは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。

3. 当J Aは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。

4. 当J Aは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。

5. 中小企業者等金融円滑化への対応

（1）農業事業者、中小事業者および住宅ローン等住宅資金ご利用のお客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、真摯に対応するよう努めてまいります。

（2）当J Aは、その際、他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会、企業再生支援機構、事業再生ADR等との緊密な連携を図るよう努めてまいります。また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

6. 当J Aは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。具体的には、

（1）専務以下、関係役職員を構成員とする「金融円滑化審査会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。

（2）専務を「金融円滑化管理責任者」として、当J A全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

（3）各支所に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支所における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

7. 当J Aは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

6. 地域貢献活動

当組合は、鶴岡市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、大半が組合員の皆さまなどからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としております。

当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向け、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

文化的・社会的貢献に関する事項

●食・農・文化活動

「あぐりスクール」

農業者や食への関心・理解を深めてもらおうと、小学生3年～6年生の児童とその保護者を対象として開催しています。新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じた上で、年3回開催しました。

「あぐりセミナー」

鶴岡の食と農への理解を深め、健康で豊かな生活を送るため、JAを拠り所に参加者が交流を図りつつ、楽しみながら研修を行います。新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じた上で、年3回開催しました。

「女性大学きらめきカレッジ」

様々な分野の講座を仲間と楽しく学び、自分を磨くことで、生活にちょっとしたきらめきを与える場です。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行い年5回開催しました。

「一般社団法人田川そばの郷」

中山間地である田川地区の特色を活かし、自然・文化・農・遊びをテーマにして「田川新そばまつり」を開催し、市民との食育・交流を深めています。当年度は新型コロナ感染症拡大対策を講じた上で開催しました。

「児童向け教材ちゃぐりん贈呈」

食農教育に役立てていただくため、JA鶴岡管内の小学校等にJAの子ども雑誌「ちゃぐりん」を贈呈しています。

「げんき部会」

わんぱく農業クラブの米作り学習・わら細工体験を通して、昔ながらの伝統的手法を伝承しています。

自らが元気に暮らせるように健康・生き甲斐づくりの活動についてはコロナ感染防止策を講じながら、短時間、会食なしで行いました。

「女性部活動」

前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じた上で活動を行いました。女性が気軽に楽しく参加できる仲間づくりの場として「生き活き塾」を3回開催した他、「女性部だより」の発行を継続し、部員や組合員とのコミュニケーションに役立てています。

また、「伝統料理講習会」を開催し、食文化が多様化する中で地域の郷土料理や伝統食などの食文化を次の世代へ継承するため、鶴岡中央高等学校の生徒に孟宗汁やごま豆腐のあんかけなど4品の作り方を伝授しました。

「青年部活動」

前年度に引き続き、新型コロナ感染症拡大対策を講じた上で活動を行いました。地域の子ども達や、友好都市である江戸川区の小学校の児童へオンライン授業での食育活動を通じて、食の大切さ、農作業の楽しさなどを伝えました。また、地元の施設へ新米の贈呈を行いました。

●社会福祉活動

「地域助けあい活動」

70歳以上の元気な高齢者を対象に農村活性化・介護予防目的で「いきいき教室」の開催や、高齢者世帯を対象に地元の食材を使用した手づくり弁当を届ける「配食サービス」を行っています。当年度はコロナ禍のため実施できませんでしたが、コロナ感染防止策を徹底した上で「健康サロン」を5回開催しました。

「JA鶴岡福祉サービス」

居宅介護支援（ケアマネ）、福祉用具貸与・販売、通所介護（げんき館）、短期入所生活介護（愛あい館）の福祉総合サービスを展開しています。

●地域社会活動

「学校給食へ地元農産物の提供」

JA鶴岡の子会社パンハウス庄内では、鶴岡市のほぼ全域に地元産米100%で小・中学校に週4回、1日約8,000食の米飯を納入しています。パン製造では学校給食向けに週2回1日約4,000個のパンを納品しています。

また、市販パンは、だだちゃ豆や鶴姫メロンなどの地元鶴岡の農産物を利用したパンの商品開発と、製造販売に取り組んでいます。

「交通安全に向けた取り組み」

交通事故減少を願い、1973年から毎年鶴岡市にカーブミラーを寄贈しています。

「税務・法務の無料相談会」

相続に関する手続きや負債整理、各種トラブルの解決、不動産登記に関すること、税金に関することなどの無料相談会を行いました。

●スポーツ振興活動

JA鶴岡杯争奪中学校野球大会を新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を一部緩和して開催しました。

JAわんぱく杯少年サッカー大会は新型コロナウイルス感染症の拡大により開催を中止しました。

情報提供活動に関する事項

組合員向け広報誌「けさらん」を毎月発行し、組合員のみなさんへ旬の情報を提供しています。

市民向け広報誌「ばさらん」を発行し、市民のみなさんへ農業やJAの情報を提供しています。

JA鶴岡のホームページやFacebookで、旬の話題を発信しています。

この他にも、地元のマスコミや日本農業新聞等を通じて、広く情報を発信しています。

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

J Aグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当組合では、この理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

1. お客さまへの最適な商品提供

(1) お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。

2. お客さま本位のご提案と情報提供

(1) お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客様にふさわしい商品をご提案いたします。

(2) お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。

(3) お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するよう、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。

3. 利益相反の適切な管理

(1) お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。

4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

(1) 研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。

7. リスク管理の状況

リスク管理体制

●リスク管理基本方針等

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでに高く高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

●信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

●市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

●流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

●オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

●事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

●システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

●法令遵守体制

【コンプライアンス基本方針】

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

【コンプライアンス運営態勢】

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

●金融ADR制度への対応

①苦情処理措置

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口 金融部信用課 0235-23-5091 金融部共済課 0235-23-5092
金融本店 0235-22-3260 南支所 0235-29-9960 中央支所 0235-35-0177
北支所 0235-29-0433 西郷支所 0235-76-2331

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

または、一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。

②紛争解決措置

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

山形県弁護士会示談あっせんセンター（電話：023-635-3648）、仙台弁護士会紛争解決支援センター（電話：022-223-1005）、東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所）（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

東京弁護士会紛争解決センター、第一東京弁護士会仲裁センター、第二東京弁護士会仲裁センターには直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いた上で、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法があります。

（1）現地調停：東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

（2）移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

※現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行えるわけではありません。具体的内容はJAバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センター等にお問い合わせください。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757） <https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険 共済紛争処理機構 <https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター <https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター <https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

内部管理体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行ないます。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

個人情報保護方針

鶴岡市農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）

その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報（保護法第2条第9項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

8. 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。

内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、2023年3月末における自己資本比率は、14.23%となりました。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

9. 主な事業の内容

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。

この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

●貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

【主な貯金商品】

貯金の種類	特徴と内容	お預け入れ期間	お預け入れ金額
普通貯金	・給与や年金などの自動受取や、税金、電気・電話料金などの自動支払口座としてご利用いただけます。 ・キャッシュカードでのお取引や財布代わりに安全確実にご利用いただけます。	期間の定めはありません。	1円以上
総合口座	・普通貯金と同様機能のほか、定期貯金とセットしていただけますと、定期貯金合計額の一定割合まで不足資金を自動融資いたします。個人の方のみご利用いただけます。	期間の定めはありません。	1円以上
貯蓄貯金	・貯金残高に応じた金利が自動的に適用されます。	期間の定めはありません。	1円以上
通知貯金	・1週間(7日間)の据置期間経過後は、ご自由に契約いただける貯蓄性貯金です。ただし、解約する2日前までに通知。	7日以上	5万円以上
期日指定定期貯金	・個人の方だけにご利用いただける1年複利の貯金です。 ・1年の据置期間後は、解約日を任意に指定でき自由に解約いただける貯金です。	1年以上3年以下	1円以上 300万円未満
スーパー定期貯金	・1ヶ月から5年までの預け入れ期間が選択できます。 ・3年もの、4年もの、5年ものは半年複利の商品です。	1ヶ月以上5年以内	1円以上
大口定期貯金	・1千万円以上のまとまった余裕金の運用に適した貯金です。	1ヶ月以上5年以内	1千万円以上
変動金利定期貯金	・ご契約日から半年ごとに金利が自動的に見直される貯金です。 ・お預け入れ期間は3年のみです。	3年	1円以上
積立式定期貯金	・お預け入れの都度、期日指定定期貯金の利率が適用される積立貯金です。	期間の定めはありません。	1円以上
定期積金	・掛金・期間を選べ、目的にあわせて積み立てていくのに適した商品です。	6ヶ月以上120ヶ月以内	1千円以上
財形貯金	・毎月の給与・賞与からの天引きによる貯金です。 ・「一般」、「年金」、「住宅」の3種類があります。 ・「年金」と「住宅」は払い出しに制限はありますが、利子非課税制度の適用を受けることができます。	「一般」:3年以上 「年金」:5年以上20年以内 「住宅」:5年以上	1円以上

●貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。（別項、3事業の概況⑧貸出金の業種別残高に掲載）

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

【融資・主なローン】

ローンの種類	特徴と内容	ご融資期間	ご融資限度額
住宅ローン	・住宅の新築・増改築・土地の購入・中古住宅購入資金とその諸費用にご利用いただけます。	3年以上40年以内	1億円
リフォームローン	・住宅の増改築・改装・補修、住宅関連設備等とその諸費用にご利用いただけます。	1年以上15年以内	1,000万円
マイカーローン	・自動車・自動二輪(中古車含む)の購入とその諸経費にご利用いただけます。	6ヶ月以上10年以内	1,000万円
教育ローン	・就学子弟の入学金、授業料、学費および家賃等の教育に関する資金にご利用いただけます。	6ヶ月以上15年以内	1,000万円
営農ローン	・営農に必要な資金にご利用いただけます。	契約期間1年(更新)	500万円
カードローン	・生活に必要な資金にご利用いただけます。	契約期間1年(更新)	300万円

●為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

●その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債(利付国庫債券)や投資信託の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◇国債証券

日本国の発行する債券で、長期国債・中期国債等のお取り扱いをしております。

◇投資信託

国内の公社債・株式等に投資した商品のほかに、海外の債券・株式等に投資した商品もお取り扱いしております。

◇内国為替サービス

全国どこの金融機関にも、お振込、ご送金、手形・小切手等のお取立を行っております。

◇JAキャッシュサービス

JA・信連のキャッシュカードがあれば、県内はもとより全国のJA・信連・農林中金をはじめ、都銀・地銀・郵便局などの金融機関のATM・CDにより現金のお引き出し、残高照会などがご利用いただけます。

◇給与振込サービス

給与・ボーナスがお客様の指定口座に自動的に振り込まれます。

◇自動受取サービス

国民年金・厚生年金等各種年金などお客様の指定口座に自動的に振り込まれます。

◇自動支払サービス

電気料・電話料・NHK放送受信料等公共料金などは、普通貯金口座より自動的にお支払いいたします。

●手数料一覧

◇貸出・貯金等事務共通

残高証明書(随時発行)	1通	550円
残高証明書(継続発行窓口受取)	1通	440円
残高証明書(継続発行郵送受取)	1通	880円
取引明細表発行手数料(5年以内)	1件	1,100円
取引明細表発行手数料(5年越10年以内)	1件	2,200円

◇貸出・債務保証事務

融資証明書	1通	550円
-------	----	------

事務取扱手数料(1件)

①住宅ローンの場合(※賃貸住宅ローン含む)	33,000円
②共済担保貸付金の場合	2,200円
③上記①、②以外の貸付金の場合	無料

貸付金条件変更手数料(1件)

①共済担保貸付金の場合	2,200円
②住宅ローンの場合(※賃貸住宅ローン含む)	
a.固定変動金利選択手数料	5,500円
b.その他条件変更手数料	3,300円
③上記①、②以外の貸付金の場合	3,300円

◇貯金事務

通帳・証書再発行手数料	1通または1枚	550円
キャッシュカード・JAカード(一体型)再発行手数料※	1枚	1,100円
マル専当座貯金口座開設	1口座	3,300円
口座振替・振込手数料	1件	契約による
為替手数料		別表参照

※JAカード(一体型)の場合は、クレジット(NICOS)カードにかかる手数料が別途発生いたします。

●為替手数料

記載の金額には消費税(10%)が含まれております。

		当組合本支所(店)あて		系統金融機関あて		他金融機関あて			
送金手数料 (1件につき)				440円		普通扱い (送金小切手)		660円	
振込手数料 (1件につき)	窓口 利用	5万円未満	77円	5万円未満	220円	電信扱い	5万円未満	550円	
								5万円以上	770円
		5万円以上	77円 または277円	5万円以上	440円	文書扱い	5万円未満	440円	
								5万円以上	660円
	A T M 利用	カ ー ド 組 合	5万円未満	77円	5万円未満	110円	電信扱い	5万円未満	440円
			5万円以上	77円	5万円以上	330円		5万円以上	660円
		系 統 組 合 カ ー ド	5万円未満	110円	5万円未満	110円	電信扱い	5万円未満	440円
			5万円以上	110円	5万円以上	330円		5万円以上	660円
		カ ー ド 他 行	5万円未満	187円	5万円未満	220円	電信扱い	5万円未満	550円
			5万円以上	440円	5万円以上	440円		5万円以上	770円
代金取立手数料 (隔地間)						電子交換取立	1通につき	880円	
						個別取立	1通につき	1,210円	
その他手数料		送金・振込の組戻料						1件につき	660円
		振込内容変更手数料						1件につき	220円
		不渡手形返却料						1通につき	660円
		取立手形組戻料						1通につき	660円
		取立手形店頭呈示料						1通につき	660円
		ただし、660円を超える取立経費を要する場合は、その実費を申し受けます。							

【別表】インターネットバンキング

	当組合同一店舗内あて		当組合他店舗あて		県内・外他組合あて		他金融機関あて	
振込手数料 (1件につき)	5万円未満	0円	5万円未満	38円	5万円未満	100円	5万円未満	330円
	5万円以上	0円	5万円以上	38円	5万円以上	330円	5万円以上	550円

(注1)機械利用とは定額送金契約による振込、自動化機器による振込等をいう。

(注2)同一店内・支所間振込手数料については、「当組合本支所(店)あて」を適用する。

●J A 鶴岡 A T M サービスコーナー営業時間

	金融本店 中央支所 北支所	南支所・西郷支所 上郷事業所・大山事業所 CS湯田川・CS豊浦
平日	8:00~21:00	9:00~21:00
土・日・祝日・年末日	8:00~19:00	9:00~19:00

●提携 A T M で J A 鶴岡のカードをご利用の場合

		セブン銀行ATM イーネットATM ローソンATM		ゆうちょ銀行ATM		JFマリン バンクATM	三菱UFJ 銀行ATM	他の金融機 関ATM
		入金	出金	入金	出金	出金	出金	出金
平日	8:00~8:45	220円	220円	無料	220円	無料	110円	ご利用され る金融機関 にお問い合わせ 下さい
	8:45~18:00	110円	110円		110円		無料	
	18:00~23:00	220円	220円		220円		110円	
土曜	8:00~9:00	220円	220円		220円		110円	
	9:00~14:00	110円	110円		110円		110円	
	14:00~21:00	220円	220円		220円		110円	
日曜・祝日・年末日	8:00~21:00	220円	220円	220円	110円			

共済事業

J A 共済は、J A が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。

事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A 共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

●生命系の種類

◇医療共済

日帰り入院からまとまった一時金が受け取れる充実の医療保障です。健康で一時金のお支払いがなかった場合、健康祝金が受け取れるプランも選択できます。

◇終身共済

一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて特約を付加することにより、保障内容を自由に設計することもできます。

◇養老生命共済

一定期間の万一のときの保障とともに、資金形成ニーズにも応えるプランです。

◇こども共済

お子さま・お孫さまの将来の入学や結婚・独立資金準備のためのプランです。ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。

◇予定利率変動型年金共済

老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。

◇がん共済

一生涯にわたってがんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズに合わせて先進医療保障を加えたり、入院・手術等の保障を充実させることもできます。

◇特定重度疾病共済

三大疾病に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには「その他の生活習慣病」まで幅広く保障するプランです。

◇介護共済

所定の要介護状態になったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。

◇認知症共済

認知症はもちろん、認知症の前段階の軽度認知障害（MCI）まで幅広く保障します。

◇生活障害共済

病気やケガにより身体が障害状態となったときの収入の減少や支出の増加に備えられます。

◇定期生命共済

一定期間の万一のときを保障するプランです。手ごろな共済掛金で加入できます。法人の経営者などの万一保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。

◇傷害共済

日常のさまざまな災害による万一のときやケガを保障します。

●建物系の種類

◇建物更生共済

火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

◇火災共済

住まいの火災や落雷などの損害を保障します。

●自動車系の種類

◇自動車共済

相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。

◇自賠責共済

自動車、バイク（二輪自動車、原動機付自転車）には、法律で加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。

●金融店舗一覧

店舗名	電話番号	住所
金融本店	22-3260	鶴岡市日吉町3-3
南支所	29-9960	鶴岡市外内島字信州川原6
中央支所	22-2460	鶴岡市白山字西野191
北支所	29-0433	鶴岡市覚岸寺字水上196-1
西郷支所	76-2331	鶴岡市下川字龍花5-2

農業関連事業

●生産指導事業

J Aは多くの事業に取り組んでいますが、教育、営農・生活指導などを指導事業と呼んでいます。指導事業それ自体は収益を生み出しません。組合員の農業経営の改善、生活の向上のために、組合員のニーズに沿った研修の機会を提供したり、技術改良の指導をすることは、J Aの土台になる事業です。指導事業は組合員に対するサービス事業であり、この強化が組合員のJ Aに対する理解と支持を深めることにつながっています。

●販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。

生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、当J A管内において生産された特産品から特に選りすぐったものを「やまがたセレクション」として認証登録しています。

また、「地産地消」の取り組みとして、農協の直売所である「もんとあ〜る」で、消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

さらに、地元旬の特産品や独自に開発した加工品を専門のホームページを通じて全国の消費者の方にご利用いただいています。

ホームページアドレス <https://dadacha.jp> 「だだばら」と検索してください。

●生産購買事業

農家組合員の営農活動に必要な品目（肥料、農機具、飼料など）の生産資材をできるだけ安く、良質なものを安定的に供給しようとするものです。

●店舗体制

店舗名	電話番号	住所	主な品目
JAグリーン資材館	25-6633	鶴岡市矢馳字上矢馳255	農業生産資材
JAグリーン西郷店	76-2355	鶴岡市下川字龍花5-1	農業生産資材
南支所生産資材	24-1495	鶴岡市外内島字信州川原6	農業生産資材
農機自動車中央センター	23-5641	鶴岡市白山字西野196	農機・石油類
農機自動車西郷センター	76-2370	鶴岡市下川字樋渡41-1	農機・石油類
農機南部工場	24-2804	鶴岡市外内島字信州川原6	農機
農機北部工場	24-2844	鶴岡市本田八百地203	農機

生活その他事業

●福祉介護事業

高齢組合員及び、介護が必要な高齢者を支える組合員家族の暮らしを支援するため、介護保険事業を運営しています。（訪問介護事業は当年度をもって廃止しております。）

地域福祉を支える担い手として、組合員や地域住民と連携しながら地域社会に貢献しています。

●生活購買事業

組合員や地元市民の生活に必要な品目（日用品、耐久消費財など）の生活資材をできるだけ安く、良質なものを安定的に供給しようとするものです。

●宅地等供給事業

J Aは組合員の土地について、計画的かつ効率的な土地利用をするために、資産管理事業に取り組んでいます。組合員の土地は、J Aが受託などの形で受け入れ、宅地などとして供給しています。

資産管理事業では、組合員の相続相談や資産活用相談、コンサル業務など一連の指導業務およびJ A事業（購買・信用・共済・宅地等供給事業）を通じて行う支援業務を行っています。

●店舗体制

施設名	電話番号	住所	内容
J A 鶴岡福祉サービス	25-4345	鶴岡市青龍寺字村下34-1（げんき館2階）	介護相談窓口、ケアマネジメント、福祉用具貸与・販売
げんき館デイサービスセンター	29-7725	鶴岡市青龍寺字村下34-1	デイサービス
ショートステイ愛あい館	64-0605	鶴岡市大山中道92-2	ショートステイサービス

店舗名	電話番号	住所	主な商品
もんとあ〜る白山店	25-6665	鶴岡市白山字西野191-2	地元野菜
もんとあ〜る駅前店	22-0202	鶴岡市日吉町3-3	地元野菜
農機自動車中央センター	23-5641	鶴岡市白山字西野196	自動車
	23-5045		家電・LPG・セレモニーなど
農機自動車西郷センター	76-2370	鶴岡市下川字樋渡41-1	自動車
中央セルフ給油所	0120-088-777	鶴岡市白山字西野196	石油類
北部給油所	25-5811	鶴岡市覚岸寺字水上220	石油類
西郷給油所	76-2390	鶴岡市下川字樋渡41-1	石油類
不動産センター	23-5029	鶴岡市日吉町3-1（1階）	不動産

系統セーフティネット貯金者保護の取り組み

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

●「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

●「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、（1）個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（2）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（3）全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

●「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

●貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また、資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行・信金・信組・労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

1. 決算の状況

(1) 貸借対照表

資産の部

(単位：千円)

科目	2021年度	2022年度	摘要
1. 信用事業資産	60,149,167	60,402,783	
(1) 現金	848,845	807,946	3月31日組合の金庫にあった手持現金
(2) 預金	37,699,589	37,177,746	
系統預金	37,556,594	37,037,224	組合で農林中央金庫等に預けているお金
系統外預金	142,995	140,522	組合で銀行等に預けているお金
(3) 有価証券	3,626,654	3,809,500	
国債	3,435,584	3,628,070	組合で運用している国債の額
受益証券	191,070	181,430	組合で運用している受益証券の額
(4) 貸出金	17,936,756	18,579,034	組合が組合員の皆さんなどに貸しているお金
(5) その他の信用事業資産	52,116	57,030	
未収収益	41,041	41,440	期限がこないなどで未収の当期分の預金、貸出金の利息
その他の資産	11,075	15,590	信用事業にかかるその他の資産の額
(6) 貸倒引当金	△14,792	△28,472	信用事業にかかる貸倒による損失に備える為の引当金の額
2. 共済事業資産	75	106	
(1) 共済貸付金	-	-	共済契約者に証書担保で貸しているお金
(2) 共済未収利息	-	-	共済貸付金のうち、まだ受け取っていない利息
(3) その他の共済事業資産	75	106	共済事業にかかるその他の資産の額
(4) 貸倒引当金	-	-	共済事業にかかる貸倒による損失に備える為の引当金の額
3. 経済事業資産	4,169,311	4,451,189	
(1) 経済事業未収金	1,274,284	1,568,144	購買代金などでまだ受け取っていない金額
(2) 経済受託債権	1,919,857	1,822,764	青果物の代金の仮渡、農産物の販売経費など経済事業に係る立替の残高
(3) 棚卸資産	821,279	877,530	
購買品	536,732	602,030	購買品の在庫品の額
加工品	227,851	271,414	加工品の在庫品の額
宅地等	52,403	-	売渡の目的で組合が所有する宅地等の土地
その他の棚卸資産	4,293	4,086	堆肥・貯金通帳等の在庫品の額
(4) その他の経済事業資産	164,151	189,935	経済事業にかかるその他の資産の額
(5) 貸倒引当金	△10,259	△7,184	経済事業にかかる貸倒による損失に備える為の引当金の額
4. 雑資産	277,146	283,026	
(2) その他の資産	277,168	283,060	各事業に属さない未収分の金額
(3) 貸倒引当金	△22	△34	各種事業以外にかかる貸倒による損失に備える為の引当金の額
5. 固定資産	3,419,027	3,498,728	固定資産の償却年数は、税法基準による
(1) 有形固定資産	3,410,904	3,488,916	
建物	4,142,832	4,170,543	組合が保有している建物の額
機械装置	1,809,816	1,925,676	組合が保有している機械装置の額
土地	2,275,969	2,275,969	組合が持っている土地の額
建設仮勘定	4,785	16,176	動産・不動産の建設、改良等の工事が完成するに至るまでの請負前渡金または材料費、工賃等の金額
その他の有形固定資産	1,542,818	1,594,261	組合が保有している上記以外の有形固定資産の額
減価償却累計額(控除)	△6,365,315	△6,493,709	上記、有形固定資産の減価償却費の累計額
(2) 無形固定資産	8,123	9,812	組合が保有している無形固定資産の額
6. 外部出資	3,976,239	3,976,249	
(1) 系統出資	3,833,870	3,833,870	各連合会などに出資しているお金
(2) 系統外出資	125,569	125,579	各連合会以外に出資している額
(3) 子会社等出資	16,800	16,800	子会社に対して出資している額
7. 前払年金費用	34,107	32,110	
8. 繰延税金資産	36,642	25,009	
資産の部合計	72,061,715	72,669,200	

負債の部

(単位：千円)

科目	2021年度	2022年度	摘要
1. 信用事業負債	63,414,431	63,868,914	
(1) 貯金	62,853,476	63,599,936	組合員の皆さんなどから組合が預かっているお金
(2) 借入金	17,298	13,958	組合が農林中央金庫などから借りているお金
(3) その他の信用事業負債	543,657	255,020	
未払費用	8,884	4,705	利息以外で信用事業の未払いになっている費用
その他の負債	534,773	250,315	信用事業にかかるその他の負債の額
2. 共済事業負債	315,945	320,331	
(1) 共済資金	167,544	175,112	受入共済掛金のうち猶予期間中でまだ全共連に再共済していないお金
(2) 未経過共済付加収入	148,400	145,219	付加収入の未経過分
(3) その他の共済事業負債	1	-	共済事業でまだ支出していない額
3. 経済事業負債	2,046,454	2,267,963	
(1) 経済事業未払金	505,878	546,549	購買品の仕入代金などで、まだ支払っていないお金
(2) 経済受託債務	921,629	1,093,031	未精算青果物代金の受入支払の差引残や農畜産物受入経費などの残
(3) その他の経済事業負債	618,947	628,384	経済事業にかかるその他の負債の額
4. 雑負債	292,216	245,619	
(1) 未払法人税等	72,000	34,000	法人税、住民税などの支払いに向けるお金
(2) 資産除去債務	41,438	42,273	借地等に建設している組合施設の撤去に要する額
(3) その他の負債	178,778	169,346	各事業に直接属しないその他の負債の額
5. 諸引当金	140,386	131,867	
(1) 賞与引当金	114,900	102,000	職員に支給する賞与の引当金の額
(2) 役員退職慰労引当金	25,486	29,867	役員退職慰労引当金規程に基づき算出した引当金の額
6. 繰延税金負債	-	-	
7. 再評価に係る繰延税金負債	367,714	367,714	土地の再評価差額の税効果相当額
負債の部合計	66,577,147	67,202,408	

純資産の部

(単位：千円)

科目	2021年度	2022年度	摘要
1. 組合員資本	4,664,271	4,805,704	
(1) 出資金	1,451,346	1,438,437	組合員の皆さんが組合に出資しているお金
(2) 利益剰余金	3,219,708	3,371,599	
利益準備金	2,120,000	2,220,000	将来の損失に備え、定款の定めにより積み立てられているお金
その他利益剰余金	1,099,708	1,151,599	
販売事業積立金	100,000	100,000	買取販売等、販売事業の新たな取り組みのための積立金
固定資産償却準備積立金	350,000	450,000	固定資産の更新、処分、減損処理等に備えるための積立金
福祉事業積立金	30,000	30,000	福祉事業の充実を図るための積立金
園芸施設等整備積立金	70,000	70,000	
特別積立金	100,000	100,000	特定の目的を持たない積立金
当期末処分剰余金	449,708	401,599	前年度繰越剰余金に当期剰余金を加えた額
うち当期剰余金	251,114	196,879	当年度の剰余金の額
(3) 処分未済持分	△6,783	△4,332	組合員の任意脱退により組合が買い入れた持分の額
2. 評価・換算差額等	820,297	661,088	
(1) その他有価証券評価差額金	△37,723	△196,932	その他有価証券に係る評価差額を処理する
(2) 土地再評価差額金	858,020	858,020	組合の土地の再評価による差額金
純資産の部合計	5,484,568	5,466,792	
負債及び純資産の部合計	72,061,715	72,669,200	

(2) 損益計算書

(単位：千円)

科目	2021年度	2022年度	摘要
事業総利益	2,078,271	2,021,177	
事業収益	7,367,339	7,348,579	
事業費用	5,289,068	5,327,402	
信用事業総利益	383,890	342,730	
(1) 信用事業収益	516,882	475,642	
資金運用収益	466,682	436,398	
(うち預金利息)	206,820	181,862	農林中央金庫などに預けている預金の受取利息
(うち有価証券利息)	20,066	23,989	有価証券について受け入れた利息配当金
(うち貸出金利息)	208,366	210,280	貸出金に対する受取利息
(うちその他受入利息)	31,430	20,267	上記以外の受取利息
役員取引等収益	32,600	31,368	為替等の受取手数料
その他事業直接収益	16,894	0	国債債権等売却益
その他経常収益	706	7,876	奨励金等
(2) 信用事業費用	132,992	132,912	
資金調達費用	17,977	14,669	
(うち貯金利息)	13,996	11,876	貯金に対して支払った利息
(うち給付補填備金繰入)	873	791	定期積金の給付補填備金への繰入額
(うち借入金利息)	57	44	農林中央金庫からの借入金に対して支払った利息
(うちその他支払利息)	3,049	1,959	貸付留保金、受託金等に係る支払利息
役員取引等費用	336	-	
その他経常費用	114,679	118,243	
(うち貸倒引当金繰入額)	-	13,680	
共済事業総利益	344,690	315,381	
(3) 共済事業収益	368,353	333,568	
共済付加収入	347,192	314,010	共済の事務手数料
その他の収益	21,161	19,558	推進、保全の事務手数料や全共連からの奨励金等
(4) 共済事業費用	23,662	18,187	
共済推進費	10,482	7,178	共済契約の推進の費用
共済保全費	1,494	1,402	共済契約の保全のための費用
その他の費用	11,686	9,607	共済事業に要する諸費用
購買事業総利益	852,815	872,516	
(5) 購買事業収益	5,319,711	5,261,126	
購買品供給高	4,964,072	4,892,109	購買品の供給高
購買手数料	2,408	28,626	
産直手数料	79,936	85,635	産直品を取り扱った手数料
修理サービス料	209,487	198,214	修理・サービスに係る料金の受入額
その他の収益	63,807	56,542	奨励金、整備工賃等
(6) 購買事業費用	4,466,896	4,388,610	
購買品供給原価	4,190,626	4,110,637	購買品の供給高に要した仕入原価
購買品供給費	169,286	170,753	購買品の配達運賃等供給に係る費用
修理サービス費	25,608	20,582	修理・サービス費用の額
その他の費用	81,377	86,637	棚卸差損等
(うち貸倒引当金繰入額)	-	215	
販売事業総利益	353,898	334,136	
(7) 販売事業収益	469,833	482,275	
販売品販売高	120,720	140,476	委託販売にかかる売上
販売手数料	269,419	269,156	米、青果物、畜産等を取り扱った手数料
その他の収益	79,695	72,643	販売品に係る雑収入
(8) 販売事業費用	115,935	148,139	
販売品販売原価	101,506	131,020	委託販売売上ににかかる原価
販売費	4,537	3,529	販売するために要した材料費等
その他の費用	9,892	13,589	販売品取り扱いのための諸経費
保管事業総利益	58,768	69,069	
(9) 保管事業収益	84,484	96,261	
(10) 保管事業費用	25,716	27,192	
利用事業総利益	11,056	9,860	
(13) 利用事業収益	73,132	77,608	
(14) 利用事業費用	62,076	67,748	
宅地等供給事業総利益	32,344	43,688	
(15) 宅地等供給事業収益	124,603	219,227	宅地の販売代金、住宅・アパートの仲介料等
(16) 宅地等供給事業費用	92,259	175,539	土地代金及び住宅造成工事費等
福祉事業総利益	20,925	19,832	
(17) 福祉事業収益	175,097	175,712	
(18) 福祉事業費用	154,172	155,880	
催芽事業総利益	3,891	4,354	
(19) 催芽事業収益	8,886	8,798	
(20) 催芽事業費用	4,994	4,443	

(単位：千円)

科目	2021年度	2022年度	摘要
カントリーエレベーター会計総利益	-	2	
(21) カントリーエレベーター会計収益	36,977	42,910	
(22) カントリーエレベーター会計費用	36,977	42,908	
堆肥供給事業総利益	401	344	
(23) 堆肥供給事業収益	11,473	11,150	
(24) 堆肥供給事業費用	11,072	10,805	
コンポスト事業総利益	6,448	2,177	
(25) コンポスト事業収益	54,324	57,613	
(26) コンポスト事業費用	47,876	55,437	
農地利用集積円滑化事業総利益	3,890	2,759	
(25) 農地利用集積円滑化事業収益	74,904	55,927	
(26) 農地利用集積円滑化事業費用	71,014	53,168	
指導事業収支差額	5,255	4,329	
(27) 指導事業収入	48,681	50,762	
(28) 指導事業支出	43,425	46,433	
事業管理費	1,864,855	1,881,905	
(1) 人件費	1,448,106	1,426,771	役職員にかかる給料手当等
(2) 業務費	52,443	64,610	J Aの業務に必要な会議費・宣伝広告費等
(3) 諸税負担金	43,651	43,740	J Aの所有する資産にかかる固定資産税等
(4) 施設費	311,119	333,790	J Aで使用する水道光熱費・車両費等
(5) その他事業管理費	9,535	12,995	上記に属さないその他経費
事業利益	213,416	139,271	
事業外収益	135,113	120,281	
(1) 受取雑利息	956	1,108	信用事業、共済事業に係る以外の利息
(2) 受取出資配当金	65,929	66,229	外部出資に対する配当金
(3) 賃貸料	12,121	17,435	土地、建物等の賃貸料
(4) 貸倒引当金戻入益	35,855	3,290	貸倒引当金の戻入益
(5) 雑収入	20,251	32,219	事業外収益のうち他の科目に属さない収入
事業外費用	2,473	1,708	
(2) 寄付金	165	295	他の団体等への各種寄付金
(4) 雑損失	2,308	1,401	事業外費用のうち他の科目に属さない損失
(5) 貸倒引当金繰入	-	12	
経常利益	346,056	257,845	
特別利益	16,153	20,085	
(1) 固定資産処分益	-	-	固定資産の処分益
(2) 一般補助金	16,153	20,085	地方公共団体等から交付された補助金等
(4) その他特別利益	-	-	特別利益のうち他の科目に属さない利益
特別損失	34,274	22,229	
(1) 固定資産処分損	14,410	2,058	固定資産の処分損
(2) 固定資産圧縮損	16,153	20,085	固定資産の取得に係る帳簿価額の圧縮額
(3) 減損損失	3,711	86	固定資産の減損処理に伴う損失
税引前当期利益	327,935	255,701	
法人税、住民税及び事業税	80,519	47,189	法人税・住民税・事業税の支払いの準備金
法人税等調整額	△3,698	11,633	税効果会計に伴う一時差異を調整する
法人税等合計	76,820	58,822	
当期剰余金	251,114	196,879	
当期首繰越剰余金	198,594	204,720	
当期末処分剰余金	449,708	401,599	

※内部供給を控除しています。

※農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

(3) 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	2021年度	2022年度	摘 要
1. 当期末処分剰余金	449,708,349	401,598,997	
2. 任意積立金取崩額	-	-	
3. 剰余金処分数額	244,988,383	243,408,565	
(1) 利益準備金	100,000,000	50,000,000	
(2) 任意積立金	100,000,000	150,000,000	
固定資産償却準備積立金	100,000,000	100,000,000	
農業経営支援積立金	-	50,000,000	
(3) 出資配当金	14,513,460	14,384,370	
普通出資に対する配当金	14,513,460	14,384,370	出資配当の割合 2021年度1.0% 2022年度1.0%
(4) 事業分量配当金	30,474,923	29,024,195	
農産物販売高に対し	30,474,923	-	
生産資材供給高に対し	-	29,024,195	
4. 次期繰越剰余金	204,719,966	158,190,432	営農指導、生活・文化改善の事業の費用に当てるための繰越額11,000,000円を含む

※2023年3月末時点。

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科目	2021年度	2022年度	摘要
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益	327,935	255,701	
減価償却費	117,220	117,184	
減損損失	3,711	86	
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 36,453	10,617	
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,900	△ 12,900	
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 3,734	6,378	
その他引当金等の増減額 (△は減少)	△ 17,813	0	
信用事業資金運用収益	△ 466,682	△ 436,398	
信用事業資金調達費用	17,977	14,669	
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 81,870	△ 79,238	
有価証券関係損益 (△は益)	25,599	197,423	
固定資産売却損益 (△は益)	14,410	2,058	
資産除去債務にかかる増加額	873	835	
圧縮損計上以外一般補助金	-	-	
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			
貸出金の純増 (△) 減	△ 1,994,863	△ 642,278	
預金の純増 (△) 減	2,300,000	0	
貯金の純増減 (△)	512,414	746,460	
信用事業借入金の純増減 (△)	△ 5,756	△ 3,340	
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	2,184	△ 4,515	
その他の信用事業負債の純増減 (△)	138,859	△ 284,260	
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			
共済資金の純増減 (△)	90,398	7,568	
未経過共済付加収入の純増減 (△)	△ 3,046	△ 3,181	
その他の共済事業資産の純増 (△) 減	74	△ 31	
その他の共済事業負債の純増減 (△)	1	△ 1	
(経済事業活動による資産及び負債の増減)			
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△)	99,048	△ 293,861	
経済受託債権の純増 (△) 減	△ 39,955	83,304	
棚卸資産の純増 (△) 減	△ 104,152	△ 56,251	
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	△ 177,283	40,470	
経済受託債務の純増減 (△)	466,877	194,300	
その他経済事業資産の純増 (△) 減	△ 5,531	9,485	
その他経済事業負債の純増減 (△)	13,941	4,000	
(その他の資産及び負債の増減)			
その他の資産の純増 (△) 減	△ 86,622	△ 41,160	
その他の負債の純増減 (△)	△ 41,131	△ 8,551	
未払消費税等の増減額 (△)	14,566	△ 6,025	
信用事業資金運用による収入	459,112	435,583	
信用事業資金調達による支出	△ 17,108	△ 18,831	
事業分量配当金の支払額	△ 22,842	△ 30,475	
小計	1,503,253	205,024	
雑利息及び出資配当金の受取額	81,870	79,238	
雑利息の支払額	-	-	
法人税等の支払額	△ 56,672	△ 85,189	
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,528,451	199,073	
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△ 1,086,950	△ 936,484	
有価証券の売却による収入	607,434	397,005	
補助金の受入による収入	16,153	20,085	
固定資産の取得による支出	△ 134,547	△ 287,789	
固定資産の売却による収入	47,122	68,676	
有形固定資産の除去による支出	-	-	
外部出資による支出	-	△ 10	
外部出資の売却等による収入	-	0	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 550,788	△ 738,517	
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー			
設備借入金の返済による支出	-	-	
リース債務の返済による支出	△ 1,232	△ 616	
出資の受入による支出	-	336	
出資の払戻しによる支出	△ 6,774	△ 10,956	
持分の取得による支出	△ 3,726	△ 4,668	
持分の譲渡による収入	4,602	7,119	
出資配当金の支払額	△ 14,641	△ 14,513	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 21,771	△ 23,299	
4. 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-	
5. 現金及び現金同等物の増加額	955,892	△ 562,742	
6. 現金及び現金同等物の期首残高	2,992,175	3,948,067	
7. 現金及び現金同等物の期末残高	3,948,067	3,385,324	

* 現金及び現金同等物の資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

2021年度 注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式：移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
 - 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - 購買品（新品・中古農機、新品・中古自動車）：個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - 購買品（生産資材）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - 購買品（生活、自動車（新品・中古除く）、農機（新品・中古除く））：売価還元法による低価法
 - 加工品：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
 - 定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）
 - なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
 - (2) 無形固定資産
 - 定額法
 - なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
 - 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
 - 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
 - また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。
 - 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。
 - (2) 賞与引当金
 - 賞与引当金は、職員賞与支給に備え、特別手当等の支給要領の定めにより、次期支給見積額のうち当期の期間対応分を計上しています。
 - (3) 退職給付引当金
 - 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。
 - (4) 役員退職慰労引当金
 - 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。
5. 収益及び費用の計上基準
 - 収益認識関連
 - 当組合は「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、若しくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
 - 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(2) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で事業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(3) 保管事業

組合員が生産した米等の生産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗に応じて収益を認識しております。

(4) 利用事業、カントリーエレベーター会計

カントリーエレベーター・ライスセンター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(5) 宅地等供給事業

宅地等の売渡し及び組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスを行う事業であり、宅地等の売渡しについて当組合は利用者等との契約に基づき、宅地等を引き渡す義務を負っております。この利用者に対する履行義務は、宅地等の引き渡し時点で充足することから当該時点で収益を認識しております。また仲介サービスについて当組合は利用者等との契約に基づいて当該義務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡し完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

(6) 福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(7) 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式です。

7. 記載金額の端数処理

記載金額は千円未満を四捨五入にして表示しており、金額五百円未満の科目については「0」で表示しております。また、該当しない欄は「-」で表示しております。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

(2) 米共同計算の処理方法について

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

(3) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

【会計方針の変更に関する注記】

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下の通りです。

（1） 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

（2） 発行したポイントの会計処理

主に購買事業において、総合ポイント制度に基づいて購買品の供給に伴い付与するポイントについて、従来は、付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、当該引当金の繰入額を事業費用として計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。なお、契約負債を経済事業負債のその他の経済事業負債に含めて表示しております。

（3） 購買事業における支払奨励金等の会計処理

購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、購買事業費用として計上しておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準時の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第 86 項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約については、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、利益剰余金の当期首残高の変更ありません。また、当事業年度の事業収益が 543,702 千円、事業費用が 539,861 千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が 10 千円それぞれ増加しております。

2. 時価の算定に関する会計基準の変更

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日）第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

【会計上の見積りに関する注記】

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 36,642 千円

(2) その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、2020 年 3 月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る計算書類に計上した額

貸倒引当金 25,073 千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」「4. 引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 3,248,555 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 1,502,026 千円 構築物 124,690 千円 機械装置 1,592,982 千円 車両運搬具 8,631 千円

器具備品 20,226 千円

2. 担保に供している資産

経済事業資産のうち 600 千円を不動産事業実施のため宅建協会に、系統預金のうち 6,300,000 千円を J A バンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、5,000,000 千円を為替決済等に関する担保差入、系統外定期預金のうち 100 千円を水道料決済に関する担保差入をしています。

3. 子会社に対する金銭債権・債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額は 27,656 千円です。子会社に対する金銭債務の総額は 50,242 千円です。

4. 役員に対する金銭債権・債務の金額

理事、監事に対する金銭債権は 97,851 千円です。理事、監事に対する金銭債務はありません。

5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 47,533 千円、危険債権額は 76,920 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性が高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 124,453 千円です。

なお上記に掲げた金額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法及び同法第 10 条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」(1998 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1)再評価を行った年月日 1999 年 3 月 31 日

(2)再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が、再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額は 1,115,605 千円です。

(3)同法第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

【損益計算書に関する注記】

1. 子会社との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1)子会社との取引による収益総額	12,073 千円
うち事業取引高	9,997 千円
うち事業取引以外の取引高	2,076 千円
(2)子会社との取引による費用総額	6,094 千円
うち事業取引高	6,094 千円

2. 減損会計に関する注記

(1)グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合は、事業に供している施設について管理会計の単位を基本にグルーピングしています。賃貸資産及び遊休資産については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。また、管理部門・指導事業に関する施設については、独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、J A 全体の共用資産としています。また、福祉事業に関する施設については、地域貢献としての位置付けであり、単独で投資の回収を見込むものではないため、J A 全体の共用資産としています。

(2) 減損損失を認識した資産または資産グループについて

当期に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場所	用途	種類
南部セルフ給油所	営業用店舗	建物・構築物・機械装置・器具備品

(3)減損損失の認識に至った経緯

事業の廃止と建物の解体撤去が決定したことから、建物・構築物・機械装置・器具備品の帳簿価額を全額減損損失として認識しました。

(4)特別損失に計上した減損損失の金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

◆南部セルフ給油所 建物：2,449 千円 構築物：308 千円 機械装置：206 千円 器具備品：748 千円

(5)回収可能価額の算出

回収可能価額は正味売却可能価額を採用しておりますが、老朽化のためその時価はないものとしています。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金及び経済受託債権は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が360,837千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	37,699,589	37,699,955	366
有価証券			
その他有価証券	3,626,654	3,626,654	—
貸出金(*1)	17,937,668		
貸倒引当金(*2)	△14,792		
貸倒引当金控除後	17,922,876	18,038,807	115,932
経済事業未収金	1,274,284		
貸倒引当金(*3)	△10,259		
貸倒引当金控除後	1,264,024	1,264,024	—
経済受託債権	1,919,857		
貸倒引当金(*3)	—		
貸倒引当金控除後	1,919,857	1,919,857	—
資産計	62,433,000	62,549,297	116,298
貯金	62,853,476	62,865,428	11,952
経済事業未払金	505,878	505,878	—
経済受託債務	921,429	921,429	—
負債計	64,280,783	64,292,735	11,952

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 912 千円を含めています。

(*2) 貸出金および職員厚生貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3) 経済事業未収金および経済受託債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下 OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

⑤ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

③ 経済受託債務

経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次の通りであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資 (*1)	3,976,239
合計	3,976,239

(*1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	37,699,589	—	—	—	—	—
有価証券				95,840		3,555,230
その他有価証券のうち 満期があるもの(*1)				95,840		3,555,230
貸出金(*2,3)	2,237,314	1,651,038	1,126,555	954,381	866,320	11,054,303
経済事業未収金(*4)	1,260,420	—	—	—	—	—
経済受託債権	1,919,857	—	—	—	—	—
合計	43,117,179	1,651,038	1,126,555	1,050,221	866,320	14,609,533

(*1) 金融商品に関する注記においては、元本(額面)ベースでの償還予定額を記載するものとします。したがって、貸借対照表価額とは一致しておりません。

(*2) 貸出金のうち、当座貸越615,300千円については「1年以内」に含めています。

(*3) 貸出金のうち3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等6,429千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。また、残高管理案件40,416千円についても含めていません。

(*4) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等13,864千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	56,969,028	2,103,299	3,232,011	383,963	158,681	6,495
合計	56,969,028	2,103,299	3,232,011	383,963	158,681	6,495

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

【有価証券に関する注記】

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		取得原価 又は償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原価を超え ないもの	受益証券	200,000	191,070	△8,930
	国債	3,464,377	3,435,584	△28,793
合計		3,664,377	3,626,654	△37,723

2. 当期中に売却した満期保有目的の債券

当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当期中に売却したその他有価証券

当期中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
国 債	412,819 千円	16,894 千円	4,770 千円
合 計	412,819 千円	16,894 千円	4,770 千円

4. 当期中において、保有目的が変更となった有価証券

当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

5. 金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに期末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。

【退職給付に関する注記】

1. 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全共連との契約に基づく確定給付型年金制度と、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金、退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と前払年金費用の期末残高の調整表

期首における前払年金費用	△32,453 千円
退職給付費用	54,158 千円
退職給付の支払額	△19,438 千円
確定給付型年金制度への拠出金	△26,228 千円
特定退職共済制度への拠出金	<u>△10,147 千円</u>
期末における前払年金費用	△34,107 千円

3. 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

退職給付債務	1,065,326 千円
年金資産	△1,099,433 千円
確定給付型年金制度	△819,349 千円
特定退職共済制度	<u>△280,084 千円</u>
前払年金費用	△34,107 千円

4. 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	54,158 千円
----------------	-----------

5. 特例業務負担金の将来見込額

法定福利費（人件費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 23,424 千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された 2022 年 3 月現在における 2032 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 228,671 千円となっています。

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
未払事業税	5,125 千円
賞与引当金	31,781 千円
役員退職慰労引当金超過額	7,050 千円
減損損失（償却資産）	17,725 千円
資産除去債務	11,462 千円
その他	15,928 千円
繰延税金資産小計	89,070 千円
評価性引当額の増減	<u>△39,617 千円</u>
繰延税金資産合計（A）	49,453 千円
繰延税金負債	
有形固定資産	△3,037 千円
前払年金費用	△9,434 千円
その他	<u>△339 千円</u>
繰延税金負債合計（B）	<u>△12,810 千円</u>
繰延税金資産の純額（A） + （B）	36,642 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.76%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.80%
事業分量配当等の損金に算入される項目	△2.57%
住民税均等割等	0.71%
評価性引当額の増減	△0.20%
住民税均等割等	△1.58%
その他	<u>△0.14%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.85%

【収益認識に関する注記】

1. 収益を理解するための基礎となる情報

「【重要な会計方針に係る事項に関する注記】5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2022年度 注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式：移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
 - 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - 購買品（新品・中古農機、新品・中古自動車）：個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - 購買品（生産資材）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - 購買品（生活、自動車（新品・中古除く）、農機（新品・中古除く））：売価還元法による低価法
 - 加工品：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
 - 定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）
 - なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
 - (2) 無形固定資産
 - 定額法
 - なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
 - 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
 - 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
 - また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。
 - 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。
 - (2) 賞与引当金
 - 賞与引当金は、職員賞与支給に備え、特別手当等の支給要領の定めにより、次期支給見積額のうち当期の期間対応分を計上しています。
 - (3) 退職給付引当金
 - 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。
 - (4) 役員退職慰労引当金
 - 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準
 - 収益認識関連
 - 当組合は「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、若しくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
 - 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(2) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で事業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(3) 保管事業

組合員が生産した米等の生産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗に応じて収益を認識しております。

(4) 利用事業、カントリーエレベーター会計

カントリーエレベーター・ライスセンター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(5) 宅地等供給事業

宅地等の売渡し及び組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスを行う事業であり、宅地等の売渡しについて当組合は利用者等との契約に基づき、宅地等を引き渡す義務を負っております。この利用者に対する履行義務は、宅地等の引き渡し時点で充足することから当該時点で収益を認識しております。また仲介サービスについて当組合は利用者等との契約に基づいて当該義務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡し完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

(6) 福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(7) 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式です。

7. 記載金額の端数処理

記載金額は千円未満を四捨五入にして表示しており、金額五百円未満の科目については「0」で表示しております。また、該当しない欄は「-」で表示しております。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

(2) 米共同計算の処理方法について

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

(3) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

【会計上の見積りに関する注記】

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額（純額） 25,009 千円

（繰延税金負債と相殺前の金額は 37,256 千円であります。）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、2023 年 3 月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した額

貸倒引当金 35,690 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」「4. 引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 3,267,186 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 1,502,026 千円 構築物 124,951 千円 機械装置 1,611,806 千円 車両運搬具 7,177 千円

器具備品 21,226 千円

2. 担保に供している資産

経済事業資産のうち 600 千円を不動産事業実施のため宅建協会に、系統預金のうち 6,300,000 千円を J A バンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、4,000,000 千円を為替決済等に関する担保差入、系統外定期預金のうち 100 千円を水道料決済に関する担保差入をしています。

3. 子会社に対する金銭債権・債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額は 23,383 千円です。子会社に対する金銭債務の総額は 51,650 千円です。

4. 役員に対する金銭債権・債務の金額

理事、監事に対する金銭債権は 141,580 千円です。理事、監事に対する金銭債務はありません。

5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 68,272 千円、危険債権額は 65,805 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性が高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 134,077 千円です。

なお上記に掲げた金額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法及び同法第 10 条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」(1998 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日 1999 年 3 月 31 日

(2) 再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が、再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額は 1,127,504 千円です。

(3) 同法第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

【損益計算書に関する注記】

1. 子会社との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	11,942 千円
うち事業取引高	9,866 千円
うち事業取引以外の取引高	2,076 千円
(2) 子会社との取引による費用総額	6,293 千円
うち事業取引高	6,293 千円

2. 減損会計に関する注記

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合は、事業に供している施設について管理会計の単位を基本にグルーピングしています。賃貸資産及び遊休資産については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。また、管理部門・指導事業に関する施設については、独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、J A 全体の共用資産としています。また、福祉事業に関する施設については、地域貢献としての位置付けであり、単独で投資の回収を見込むものではないため、J A 全体の共用資産としています。

(2) 減損損失を認識した資産または資産グループについて

当期に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場所	用途	種類
田川支店	事務所	建物・構築物

(3) 減損損失の認識に至った経緯

田川支店については、店舗廃止が決定したことから建物・構築物・器具備品の帳簿価額を全額減損損失として認識しました。

(4) 特別損失に計上した減損損失の金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

◆ 田川支店 建物：3 千円 構築物：83 千円

(5) 回収可能価額の算出

回収可能価額は正味売却可能価額を採用しておりますが、老朽化のためその時価はないものとしています。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金及び経済受託債権は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が298,049千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	37,177,746	37,174,181	△3,565
有価証券			
その他有価証券	3,809,500	3,809,500	—
貸出金(*1)	18,580,202		
貸倒引当金(*2)	△28,472		
貸倒引当金控除後	18,551,730	18,624,427	72,697
経済事業未収金	1,568,144		
貸倒引当金(*3)	△7,184		
貸倒引当金控除後	1,560,960	1,560,960	—
経済受託債権	1,822,764		
貸倒引当金(*3)	—		
貸倒引当金控除後	1,822,764	1,822,764	—
資産計	62,922,699	62,991,832	69,132
貯金	63,599,936	63,588,360	△11,575
経済事業未払金	546,549	546,549	—
経済受託債務	1,093,031	1,093,031	—
負債計	65,239,515	65,227,940	△11,575

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 1,168 千円を含めています。

(*2) 貸出金および職員厚生貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3) 経済事業未収金および経済受託債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下 OIS という) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

⑤ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

③ 経済受託債務

経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次の通りであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	3,976,249
合計	3,976,249

(*1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	37,177,746	—	—	—	—	—
有価証券			91,070			3,890,360
その他有価証券のうち 満期があるもの(*1)			91,070			3,890,360
貸出金(*2,3)	2,370,377	1,253,630	1,078,981	991,015	862,620	11,977,797
経済事業未収金(*4)	1,558,429	—	—	—	—	—
経済受託債権	1,822,764	—	—	—	—	—
合計	42,929,316	1,253,630	1,170,051	991,015	862,620	15,868,157

(*1) 金融商品に関する注記においては、元本(額面)ベースでの償還予定額を記載するものとします。したがって、貸借対照表価額とは一致しておりません。

(*2) 貸出金のうち、当座貸越 596,522 千円については「1年以内」に含めています。

(*3) 貸出金のうち3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 6,845 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。また、残高管理案件 37,769 千円についても含めていません。

(*4) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 9,716 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	55,437,418	3,332,809	4,377,796	173,188	270,624	8,101
合計	55,437,418	3,332,809	4,377,796	173,188	270,624	8,101

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

【有価証券に関する注記】

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		取得原価 又は償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原価を超え ないもの	国債	3,800,000	3,628,070	△171,930
	受益証券	200,000	181,430	△18,570
合計		4,000,000	3,809,500	△190,500

2. 当期中に売却した満期保有目的の債券

当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当期中に売却したその他有価証券

当期中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
国 債	200,000 千円	-	491 千円
合 計	200,000 千円	-	491 千円

4. 当期中において、保有目的が変更となった有価証券

当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

5. 金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに期末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。

【退職給付に関する注記】

1. 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全共連との契約に基づく確定給付型年金制度と、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金、退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と前払年金費用の期末残高の調整表

期首における前払年金費用	△34,107 千円
退職給付費用	57,351 千円
退職給付の支払額	△22,867 千円
確定給付型年金制度への拠出金	△22,766 千円
特定退職共済制度への拠出金	<u>△ 9,720 千円</u>
期末における前払年金費用	△32,110 千円

3. 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

退職給付債務	1,037,803 千円
年金資産	△1,069,912 千円
確定給付型年金制度	△817,791 千円
特定退職共済制度	<u>△252,122 千円</u>
前払年金費用	△32,110 千円

4. 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	55,551 千円
福祉事業に係る退職給付費用（介護労務費を含む）	1,800 千円

5. 特例業務負担金の将来見込額

法定福利費（人件費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 23,538 千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された 2023 年 3 月現在における 2032 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 201,923 千円となっています。

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
未払事業税	2,791千円
賞与引当金	28,213千円
役員退職慰労引当金超過額	8,261千円
減損損失（償却資産）	15,538千円
資産除去債務	11,693千円
その他	11,248千円
繰延税金資産小計	77,745千円
評価性引当額の増減	△40,489千円
繰延税金資産合計（A）	37,256千円
繰延税金負債	
有形固定資産	△2,919千円
前払年金費用	△8,881千円
その他	△446千円
繰延税金負債合計（B）	△12,247千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	25,009千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.10%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.62%
事業分量配当等の損金に算入される項目	△3.14%
住民税均等割等	0.92%
評価性引当額の増減	0.34%
過年度法人税等	△0.23%
その他	△0.03%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.00%

【収益認識に関する注記】

1. 収益を理解するための基礎となる情報

「【重要な会計方針に係る事項に関する注記】5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(6) 部門別損益計算書 (2022年度)

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業総利益 ①(②-③)	2,021,177	342,730	315,381	821,718	528,612	12,736	
事業収益 ②	7,348,579	475,642	333,568	3,530,155	2,965,387	43,827	
事業費用 ③	5,327,402	132,912	18,187	2,708,436	2,436,775	31,092	
事業管理費 ④	1,881,905	294,698	271,667	679,083	485,319	151,139	
うち減価償却費 ⑤	117,184	10,725	7,438	47,941	47,157	3,922	
うち人件費 ⑤´	1,426,771	234,864	222,567	491,990	344,593	132,758	
うち共通管理費 ⑥	367,020	58,946	53,646	175,045	79,384	0	△367,020
うち減価償却費 ⑦	12,133	1,949	1,773	5,787	2,624	0	△12,133
うち人件費 ⑦´	229,558	36,869	33,554	109,484	49,652	0	△229,558
事業利益 ⑧(①-④)	139,271	48,032	43,714	142,636	43,293	△138,403	
事業外収益 ⑨	120,281	19,318	17,581	57,366	26,016	0	
うち共通分 ⑩		19,318	17,581	57,366	26,016	0	△120,281
事業外費用 ⑪	1,708	274	250	814	369	0	
うち共通分 ⑫		274	250	814	369	0	△1,708
経常利益 ⑬(⑧+⑨-⑪)	257,845	67,076	61,045	199,188	68,939	△138,403	
特別利益 ⑭	20,085	3,226	2,936	9,579	4,344	0	
うち共通分 ⑮		3,226	2,936	9,579	4,344	0	△20,085
特別損失 ⑯	22,229	3,570	3,249	10,602	4,808	0	
うち共通分 ⑰		3,570	3,249	10,602	4,808	0	△22,229
税引前当期利益 ⑱(⑬+⑭-⑯)	255,701	66,732	60,732	198,165	68,476	△138,403	
営農指導事業分配賦額 ⑲		28,363	25,813	84,227	-	△138,403	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 ⑳(⑱-⑲)	255,701	38,368	34,919	113,938	68,476		

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

- ①共通管理費、事業外損益および特別損益については、共通管理費配賦前事業利益割合で配賦する。
 ②共通管理費のうち人件費については、共通管理費配賦前事業利益割合で配賦する。

(2) 営農指導事業

- ①営農指導事業については、信用、共済、農業関連事業において、共通管理費配賦前事業利益割合で配賦する。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	16%	15%	48%	22%	0%	100%
営農指導事業	20%	19%	61%	0%	0%	100%

(7)財務諸表の正確性等にかかる確認書(要請及び取り組み方針)

確 認 書

1. 私は、2022年4月1日から2023年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

2023年7月31日

鶴岡市農業協同組合

代表理事組合長 佐藤 茂一

(8)会計監査人の監査

2021年度及び2022年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、公認会計士 佐藤正一氏及び公認会計士 伊藤正佳氏の監査を受けております。

2. 損益の状況

(1) 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円)

項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	当年度
経常収益	8,489,162	8,312,446	7,977,987	7,367,339	7,348,579
信用事業収益	616,181	541,080	500,036	516,882	475,642
共済事業収益	395,954	388,518	377,109	368,353	333,568
農業関連収益	3,753,351	3,801,596	3,797,080	3,605,489	3,573,982
その他事業収益	3,723,676	3,581,253	3,303,762	2,876,615	2,965,387
経常利益	184,945	273,818	273,818	346,056	257,845
当期剰余金	94,721	209,497	209,497	251,114	196,879
出資金	1,483,407	1,464,087	1,464,087	1,451,346	1,438,437
出資口数 (口)	494,469	491,466	488,029	483,782	479,479
純資産額	5,150,358	5,373,295	5,373,295	5,484,568	5,466,792
総資産額	66,846,291	70,942,505	70,942,505	72,061,715	72,669,200
貯金等残高	58,559,147	62,341,062	62,341,062	62,853,476	63,599,936
貸出金残高	12,981,510	15,941,893	15,941,893	17,936,756	18,579,034
有価証券残高	2,494,756	3,284,202	3,284,202	3,626,654	3,809,500
剰余金配当額	14,834	37,483	37,483	44,988	43,409
出資配当額	14,834	14,641	14,641	14,513	14,384
特別配当額	-	22,842	22,842	30,475	29,024
職員数 (人)	325	312	318	294	289
単体自己資本比率 (%)	13.18%	13.42%	13.45%	13.31%	14.23%

(注)

1. 経常収益は、各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはありません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(2006年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(2) 利益総括表

(単位：千円)

項目	2021年度	2022年度	増減
資金運用収支	448,706	421,729	△26,977
役務取引等収支	32,600	31,368	△1,231
その他信用事業収支	△97,079	△110,367	△13,288
信用事業粗利益	383,890	342,730	△41,160
信用事業粗利益率	0.6%	0.6%	△0.1%
事業粗利益	2,078,271	2,158,863	80,592
事業粗利益率	2.9%	2.8%	△0.1%
事業純益	280,630	276,958	
実質事業純益	280,630	276,958	
コア事業純益	271,615	277,449	
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	271,615	277,449	

(3) 資金運用収支の内訳

(単位：千円)

項目	2021年度			2022年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	59,265,792	452,147	0.755%	59,520,067	416,131	0.490%
うち預金	38,743,067	206,820	0.534%	37,110,534	181,862	0.596%
うち有価証券	3,297,086	36,960	0.976%	3,941,254	23,989	1.139%
うち貸出金	17,225,639	208,366	1.210%	18,468,279	210,280	0.698%
資金調達勘定	63,272,450	14,927	0.024%	63,953,433	12,710	0.020%
うち貯金等	63,251,462	14,870	0.024%	63,937,334	12,667	0.020%
うち借入金	20,988	57	0.273%	16,099	44	0.271%
総資金利ざや			0.351%			0.101%

(注)

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率(資金調達利回＋経費率)
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの事業利用分量配当金等が含まれています。

(4) 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項目	2021年度増減額	2022年度増減額
受取利息	△4,740	△19,121
うち預金	△13,478	△24,958
うち有価証券	2,205	3,923
うち貸出金	6,533	1,914
支払利息	△3,768	△2,217
うち貯金等	△3,725	△2,203
うち借入金	△42	△14
差引	△972	△16,905

(注)

1. 増減額は、前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、農林中金からの事業利用分量配当金等が含まれています。

3. 事業の概況

(1) 信用事業

*単位未満四捨五入のため増減、合計が一致しない場合があります。

①科目別貯金平均残高

(単位：千円)

種 類	2021年度	2022年度	増 減
流動性貯金	27,132,273	28,878,559	1,746,286
定期性貯金	36,094,814	35,033,193	△ 1,061,620
その他貯金	24,375	25,592	1,217
合 計	63,251,462	63,937,344	685,882

(注)

1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

②定期貯金残高

(単位：千円)

種 類	2021年度	2022年度	増 減
定期貯金	34,360,169	33,573,177	△ 786,992
うち固定金利定期	34,354,525	33,566,604	△ 787,922
うち変動金利定期	5,643	6,573	930

(注)

1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金。
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金。

③科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種 類	2021年度	2022年度	増 減
手形貸付	0	0	0
証書貸付	16,085,879	17,397,403	1,311,523
当座貸越	652,760	583,876	△ 68,884
合 計	16,738,639	17,981,278	1,242,639

④貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円)

種 類	2021年度	2022年度	増 減
固定金利貸出	4,876,672	4,131,140	△ 745,532
変動金利貸出	12,404,367	13,813,603	1,409,236
その他	655,717	634,291	△ 21,426
合 計	17,936,756	18,579,034	642,278

⑤貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	2021年度	2022年度	増 減
貯金・積金等	140,550	131,572	△ 8,978
不動産	7,028	4,493	△ 2,535
その他担保物	21,105	17,785	△ 3,320
小 計	168,684	153,850	△ 14,833
農業信用基金協会保証	8,434,788	9,374,721	939,933
その他の保証	4,404,199	4,895,082	490,883
小 計	12,838,987	14,269,803	1,430,816
信 用	4,929,085	4,155,381	△ 773,705
合 計	17,936,756	18,579,034	642,278

⑥債務保証の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑦貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円)

種 類	2021年度	2022年度	増 減
設備資金	13,388,376	14,590,091	1,201,715
運転資金	2,165,088	1,894,970	△ 270,117
合 計	15,553,464	16,485,061	931,598

⑧貸出金の業種別残高

(単位：千円)

種 類	2021年度	2022年度	増 減
農 業	3,528,929	3,407,788	△ 121,141
林 業	42,723	41,473	△ 1,250
水産業	19,929	19,367	△ 562
製造業	2,021,733	2,414,756	393,022
鉱 業	72,790	68,940	△ 3,850
建設・不動産業	2,334,393	2,738,381	403,988
電気・ガス・熱供給・水道業	145,727	157,107	11,380
運輸・通信業	310,202	304,657	△ 5,545
金融・保険業	744,299	760,060	15,761
卸売・小売・サービス業・飲食業	3,219,957	3,554,640	334,683
地方公共団体	1,562,302	1,262,445	△ 299,857
その他	3,933,770	3,849,418	△ 84,352
合 計	17,936,756	18,579,034	642,278

⑨主要な農業関係の貸出金残高

・営農類型別

(単位：百万円)

種 類	2021年度	2022年度	増 減
農 業	2,088	2,021	△ 67
穀作	1,075	990	△ 85
野菜・園芸・果樹	261	259	△ 2
養豚・肉牛・酪農	6	4	△ 2
養鶏・鶏卵	-	-	-
その他農業	746	768	22
合 計	2,088	2,021	△ 67

(注)

1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
なお、上記⑧の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

・資金種類別〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	2021年度	2022年度	増 減
プロパー資金	2,069	1,996	△ 73
農業制度資金	19	25	6
農業近代化資金	-	-	-
その他制度資金	19	25	6
合 計	2,088	2,021	△ 67

(注)

1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

・資金種類別〔受託貸付金〕

該当する取引はありません。

⑩農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況
(単位:千円)

2021年度		債権額	保全額			合計
債権区分			担保	保証	引当	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		47,533	25,579	13,599	8,355	47,533
危険債権		76,920	38,921	36,552	704	76,178
要管理債権		-	-	-	-	-
	三月以上延滞債権	-	-	-	-	-
	貸出条件緩和債権	-	-	-	-	-
小計		124,453	64,500	50,152	9,059	123,711
正常債権		17,822,530				
合計		17,946,983				
2022年度		債権額	保全額			合計
債権区分			担保	保証	引当	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		68,272	39,066	7,079	22,127	68,272
危険債権		65,805	27,013	35,285	1,117	63,415
要管理債権		-	-	-	-	-
	三月以上延滞債権	-	-	-	-	-
	貸出条件緩和債権	-	-	-	-	-
小計		134,077	66,080	42,364	23,244	131,687
正常債権		18,456,467				
合計		18,590,544				

(注)

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
- 要管理債権
- 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5.「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
- 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
- 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑪元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑫貸倒引当金の期末残高および期中の増減額 (単位:千円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
2021年度	61,526	25,073	597	61,526	25,073
一般貸倒引当金	16,990	6,115		16,990	6,115
個別貸倒引当金	44,535	18,958	597	44,535	18,958
2022年度	25,073	26,690	-	16,073	35,690
一般貸倒引当金	6,115	5,629		6,115	5,629
個別貸倒引当金	18,958	21,061	-	9,958	30,061

⑬貸出金償却の額 (単位:千円)

項目	2021年度	2022年度
貸出金償却額	597	-

⑭内国為替取扱実績

(単位：千円)

区 分	2021年度		2022年度	
	仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替 (件数)	17,387	92,500	18,979	95,724
(金額)	12,877,765	22,203,366	10,586,943	21,828,300
代金取立為替 (件数)	2	1	2	2
(金額)	5,022	20	417	2,695
雑為替 (件数)	1,463	1,050	1,519	1,029
(金額)	453,984	1,798,639	879,292	325,459
合 計 (件数)	18,852	93,551	20,500	96,755
(金額)	13,336,771	24,002,025	11,466,652	22,156,454

⑮種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	2021年度	2022年度	増 減
国 債	3,097	3,741	644
その他の証券	200	200	0
合 計	3,297	3,941	644

(注)

1. 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

⑯商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

⑰有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年以上
2021年度	-	95,840	95,230	3,435,384
国 債	-	-	-	3,435,384
受益証券	-	95,840	95,230	-
その他有価証券	-	-	-	-
2022年度	-	91,070	-	3,628,070
国 債	-	-	-	3,628,070
受益証券	-	91,070	-	-
その他有価証券	-	-	-	-

⑱有価証券の時価情報

【その他有価証券】

(単位：千円)

	種 類	2021年度			2022年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差額
貸借対照表 計上額が取得 原価又は償却 原価を超えるもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-	-	-
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	受益証券	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
小計	-	-	-	-	-	-	
貸借対照表 計上額が取得 原価又は償却 原価を超えないもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	3,626,654	3,664,377	△ 37,723	3,809,500	4,006,432	△ 196,932
	国債	3,435,584	3,464,377	△ 28,793	3,628,070	3,806,432	△ 178,362
	地方債	-	-	-	-	-	-
	受益証券	191,070	200,000	△ 8,930	181,430	200,000	△ 18,570
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
小計	3,626,654	3,664,377	△ 37,723	3,809,500	4,006,432	△ 196,932	
合計	3,626,654	3,664,377	△ 37,723	3,809,500	4,006,432	△ 196,932	

⑲金銭の信託の時価情報等、金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

(2) 共済取扱実績

①長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	2021年度		2022年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命系	1,771,116	79,918,461	1,051,092	74,309,658
終身共済	1,083,001	42,088,255	668,227	40,422,793
定期生命共済	75,500	229,000	28,000	256,000
養老生命共済	486,760	36,136,929	311,950	32,225,529
こども共済	147,700	7,735,500	102,100	7,189,000
医療共済	1,500	358,550	7,500	322,050
がん共済	-	175,500	-	170,500
定期医療共済	-	320,700	-	302,000
介護共済	124,355	609,527	35,415	610,786
建物更生共済	8,651,270	102,825,985	6,157,470	102,296,756
合 計	10,422,386	182,744,448	7,208,563	176,606,415

(注)

- 金額は、保障金額です。(がん共済は死亡共済金額、医療共済・定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期と規約金額等を含む)です。介護共済は介護共済金額です。)
- こども共済は養老生命共済の内書きです。
- 計の金額には年金共済の年金年額を除き、年金年額に付加された定期特約金額を含んでいます。
- 生命総合共済開始以前に契約された養老生命、こども、長期定期生命、終身、年金の各共済契約については、生命系に合算していません。

②医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	2021年度		2022年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	106,445	143,240	77,841	227,165
がん共済	160	4,545	295	4,749
定期医療共済	-	815	-	751
合 計	106,605	148,600	78,136	232,665

(注)

- 金額は、保障金額です。

③介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	2021年度		2022年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	135,295	816,781	48,296	820,500
認知症共済	-	-	37,300	37,298
生活障害共済(一時金型)	-	37,000	8,000	43,000
生活障害共済(定期年金型)	1,200	5,100	-	5,100
特定重度疾病共済	19,000	60,000	13,000	69,000
合 計	135,295	816,781	48,296	820,500

(注)

- 金額は、保障金額です。

④年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	2021年度		2022年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	28,336	961,068	26,320	953,572
年金開始後	-	616,736	-	587,789
合 計	28,336	1,577,804	26,320	1,541,360

⑤短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	2021年度		2022年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火災共済	19,710,450	26,065	19,668,440	26,536
自動車共済	-	342,572	-	338,896
傷害共済	27,768,100	43,268	33,821,500	41,518
定額定期生命共済	12,000	102	8,000	63
賠償責任共済	-	1,174	-	1,307
自賠責共済	-	50,081	-	48,629
合 計	47,488,550	463,264	53,497,940	456,950

(注)

- 金額は、保障金額です。

(3) 農業関連事業取扱実績

①買取購買品(生産資材)取扱実績

(単位：千円)

種 類	2021年度		2022年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	591,793	80,213	811,523	110,153
農 薬	472,287	61,556	469,647	58,138
飼 料	17,902	1,758	21,999	2,110
農業機械	709,926	111,819	714,786	115,047
燃 料	1,036,865	149,737	960,440	157,781
自動車(トラック)	130,595	14,285	128,256	12,216
その他	874,872	98,886	851,466	98,642
合 計	3,834,241	518,254	3,958,116	554,086

②受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	2021年度		2022年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米穀	5,032,205	155,640	4,774,271	156,151
主食用米	4,101,156	125,610	3,952,555	126,101
需給調整米	704,011	24,954	577,101	24,364
規格外米	57,590	1,555	77,511	2,093
水稻種子	64,134	1,235	63,430	1,234
大 豆	101,537	2,138	101,617	2,317
その他	3,777	149	2,057	42
園芸特産	3,681,920	110,830	3,704,517	111,444
果実類	1,192,998	35,790	1,140,670	34,220
果樹類	36,737	963	44,149	1,172
果菜類	1,549,290	46,882	1,526,579	46,226
葉茎菜類	134,660	4,040	131,462	3,944
根菜類	43,208	1,405	44,706	1,341
菌茸類	154,259	4,628	151,279	4,538
花 き	570,042	17,101	624,998	18,750
塩蔵品	727	22	710	21
畜産	134,986	1,735	130,943	1,560
肉 牛	4,617	101	934	18
子 牛	35,326	636	25,542	450
生 乳	13,798	207	13,074	196
鶏 卵	81,245	791	91,393	896
合 計	8,849,112	268,206	8,609,731	269,156

③農業倉庫事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	2021年度	2022年度
収 益	84,484	96,261
保管料	25,740	34,752
雑収入	58,745	61,508
費 用	25,716	27,192
労務費	15,074	16,794
雑費用	10,642	10,398

④利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	2021年度		2022年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
コイン精米所	4,725	2,744	4,649	3,184
営農集団等	68,407	8,311	72,959	6,676
合 計	73,132	11,056	77,608	9,860

(4) 生活その他事業取扱実績

①買取購買品(生活物資)取扱実績

(単位：千円)

種 類	2021年度		2022年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
産直品	534,407	79,936	564,881	85,635
店舗購買品・通販	429,713	83,508	356,729	57,692
家電製品	31,075	5,229	35,124	5,794
組織購買品	21,411	2,212	20,211	2,090
セミナー関連	232,179	32,670	260,837	36,049
自動車	281,153	54,721	291,579	54,001
合 計	1,695,885	335,259	1,685,007	313,707

②介護事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	2021年度	2022年度
収 益	175,097	507,304
居宅介護収益	21,170	20,296
福祉用具貸与収益	17,190	15,346
通所介護収益	46,957	52,195
短期入所生活介護	67,913	65,125
その他	21,868	354,343
費 用	154,172	155,880
介護労務費	104,997	105,301
福祉労務費	2,979	2,967
介護雑費	26,190	25,784
福祉雑費	20,005	21,828

(5) 指導事業

(単位：千円)

項 目	2021年度	2022年度
収 入	48,681	50,762
賦課金	38,838	38,526
指導補助金	1,200	1,682
実費収入	8,642	10,554
費 用	43,425	46,433
営農改善費(生産指導)	29,207	28,935
営農改善費(振興)	2,074	2,167
生活文化費	545	1,166
教育情報費	11,599	14,166
一般会計繰入	5,255	4,329

4. 経営諸指標

(1) 利益率

項目	2021年度	2022年度	増減
総資産経常利益率	0.48%	0.35%	△ 0.13%
資本経常利益率	6.31%	4.72%	△ 1.59%
総資産当期純利益率	0.35%	0.27%	△ 0.08%
資本当期純利益率	4.58%	3.60%	△ 0.98%

(注)

1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産平均残高(債務保証見返を除く)×100
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／総資産平均残高(債務保証見返を除く)×100
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

(2) 貯貸率・貯証率

項目	2021年度	2022年度	増減	
貯貸率	期末	28.54%	29.21%	0.67%
	期中平均	26.46%	28.12%	2%
貯証率	期末	5.77%	5.99%	0.22%
	期中平均	5.21%	6.16%	0.95%

(注)

1. 貯貸率(期末)＝貸出金残高／貯金残高×100
2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3. 貯証率(期末)＝有価証券残高／貯金残高×100
4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

5. 単体自己資本比率の状況

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	2021年度	2022年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,619,282	4,761,320
うち、出資金及び資本準備金の額	1,451,346	1,438,437
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	3,219,708	3,371,599
うち、外部流出予定額(△)	△44,989	△44,384
うち、上記以外に該当するものの額	△6,783	△4,332
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,115	5,629
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	6,115	5,629
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	110,316	55,158
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	4,735,714	4,822,107
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	8,123	9,812
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	8,123	9,812
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	24,673	23,228
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-

(単位：千円)

項 目	2021年度	2022年度
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に関連するもの	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	32,796	33,040
自己資本		
自己資本の額（（イ） - （ロ））（ハ）	4,702,918	4,789,067
リスク・アセット等		
信用リスク・アセット額の合計額	31,476,337	29,778,707
うち、経過措置によりリスク・アセット額に算入される額の合計額	1,225,734	1,225,734
うち、他の金融機関向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と、再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	1,225,734	1,225,734
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額を八パーセントで除して得た額	3,853,587	3,861,154
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の合計額（二）	35,329,924	33,639,861

自己資本比率

自己資本比率（（ハ） / （二））	13.31%	14.23%
-------------------	--------	--------

(注)

1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額および区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	2021年度			2022年度		
	エクスポートの期末残高	リスク・アセット額	所要自己資本額	エクスポートの期末残高	リスク・アセット額	所要自己資本額
現金	848,845	-	-	807,946	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,467,909	-	-	3,810,500	-	-
我が国の地方公共団体向け	1,562,302	-	-	1,262,445	-	-
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係期間向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	37,699,917	7,539,983	301,599	37,178,066	7,435,613	297,425
法人等向け	1,412,723	1,197,046	47,882	1,299,476	1,082,756	43,310
中小企業等向け及び個人向け	1,917,896	1,274,073	50,963	5,596,070	2,265,340	90,614
抵当権付住宅ローン	2,582,493	902,331	36,093	-	-	-
不動産取得等事業向け	7,977	7,514	301	-	-	-
三月以上延滞等	60,705	88,460	3,538	57,050	85,575	3,423
信用保証協会等による保証付	8,440,411	828,726	33,149	9,381,691	922,151	36,886
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	611,420	611,420	24,457	611,430	611,430	24,457
（うち出資等のエクスポート）	611,420	611,420	24,457	611,430	611,430	24,457
（うち重要な出資のエクスポート）	-	-	-	-	-	-
上記以外	12,043,949	17,800,848	712,034	11,429,492	16,149,808	645,992
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポート）	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポート）	3,851,873	9,629,683	385,187	3,851,874	9,629,684	385,187
（うち特定項目のオフセット項目に算入されない部分に係るエクスポート）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポート）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分十を超える議決権を保有していない他の金融機関に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポート）	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポート）	8,192,075	8,171,164	326,847	7,577,618	6,520,124	260,805
証券化（STC要件適用分）	-	-	-	-	-	-
証券化（非STC要件適用分）	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポート	200,000	200	8	200,000	300	12
（うちルックスルー方式）	200,000	200	8	200,000	300	12
（うちマニフェット方式）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式250%）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式400%）	-	-	-	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	1,225,734	49,029	-	1,225,734	49,029
標準的手法を適用するエクスポート別計	70,856,547	31,476,337	1,259,053	71,634,167	29,778,707	1,191,148
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算期間関連エクスポート	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	83,711,916	49,888,805	1,995,552	83,875,089	46,540,245	1,861,610
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b = a × 4%	a		b = a × 4%
	3,853,587		154,143	3,861,154		154,446
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		b = a × 4%	a		b = a × 4%
	35,329,924		1,413,197	33,639,861		1,345,594

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポートの種類のごとに記載しています。
- 「エクスポート」とは、リスクととらえられている資産（モノ・パフナをさむ）のことをいい、具体的には買出金や有価証券が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートのことであります。
- 「出資等」とは、出資等エクスポート、重要な出資のエクスポートが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポート）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したものの、不算入としたものが該当します。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>
 粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15% ÷ 8%
 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

(3) 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。

また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関

株式会社格付投資情報センター(R&I)
 株式会社日本格付研究所(JCR)
 ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
 S&Pグローバル・レーティング(S&P)
 フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)

「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー(業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

	2021年度			2022年度		
	エクスポージャーの 期末残高	うち貸出金等	三月以上延滞 エクスポージャー	エクスポージャーの 期末残高	うち貸出金等	三月以上延滞 エクスポージャー
農業	216,721	212,156	-	241,538	232,086	-
林業	-	-	-	-	-	-
水産業	-	-	-	-	-	-
製造業	317	-	-	228	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	222,457	215,897	-	220,682	215,768	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	10	-	-	8	-	-
金融・保険業	41,221,321	487,055	-	40,501,394	487,055	-
卸売・小売・サービス業・飲食業	422,258	89,095	-	615,252	84,738	-
日本国政府・地方公共団体	5,520,211	2,052,302	-	5,387,945	1,577,445	-
うち債券	3,467,909	-	-	3,810,500	-	-
法人その他	1,233,377	176,968	330	1,315,916	127,683	90
個人	15,658,174	14,713,511	60,375	16,961,264	15,865,770	56,960
その他	848,845	-	-	6,189,940	-	-
合計	65,343,690	17,946,983	60,705	71,434,167	18,590,544	57,050
1年以下	38,483,612	783,695	-	37,759,332	581,266	-
うち債券	-	-	-	-	-	-
1年超3年以下	977,024	977,024	-	1,037,778	1,037,778	-
うち債券	-	-	-	-	-	-
3年超5年以下	1,137,920	1,137,920	-	919,248	919,248	-
うち債券	-	-	-	-	-	-
5年超7年以下	980,944	980,944	-	1,303,944	1,303,944	-
うち債券	-	-	-	-	-	-
7年超10年以下	1,334,997	1,334,997	-	913,785	913,785	-
うち債券	-	-	-	-	-	-
10年超	15,981,822	12,513,913	-	17,454,090	13,643,591	-
うち債券	3,467,909	-	-	3,810,500	-	-
期限の定めのないもの	11,760,228	218,490	-	12,045,990	190,932	-

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：千円)

区 分	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
2021年度	61,526	25,073	597	61,526	25,073
一般貸倒引当金	16,990	6,115		16,990	6,115
個別貸倒引当金	44,535	18,958	597	44,535	18,958
農 業	-	-	-	-	-
林 業	-	-	-	-	-
水産業	-	-	-	-	-
製造業	-	-	-	-	-
鉱 業	-	-	-	-	-
建設・不動産業	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-
運輸・通信業	-	-	-	-	-
金融・保険業	-	-	-	-	-
卸売・小売・サービス業・飲食業	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
個 人	44,535	4,204	597	29,185	18,958
2022年度	25,073	26,690		16,073	35,690
一般貸倒引当金	6,115	5,629		6,115	5,629
個別貸倒引当金	18,958	21,061		9,958	30,061
農 業	-	-	-	-	-
林 業	-	-	-	-	-
水産業	-	-	-	-	-
製造業	-	-	-	-	-
鉱 業	-	-	-	-	-
建設・不動産業	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-
運輸・通信業	-	-	-	-	-
金融・保険業	-	-	-	-	-
卸売・小売・サービス業・飲食業	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
個 人	18,958	21,061		9,958	30,061

④貸出金償却の額

(単位：千円)

種 類	2021年度	2022年度
農 業	-	-
林 業	-	-
水産業	-	-
製造業	-	-
鉱 業	-	-
建設・不動産業	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
運輸・通信業	-	-
金融・保険業	-	-
卸売・小売・サービス業・飲食業	-	-
その他	-	-
個人	597	-
合 計	597	-

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高および自己資本控除額

(単位：千円)

区 分	2021年度		2022年度	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
リスク・ウエイト 0%	-	6,429,145	-	6,429,771
リスク・ウエイト 10%	-	8,287,254	-	9,221,503
リスク・ウエイト 20%	-	37,788,694	-	41,779,131
リスク・ウエイト 35%	-	2,578,087	-	-
リスク・ウエイト 50%	-	-	-	-
リスク・ウエイト 75%	-	1,676,228	-	2,141,613
リスク・ウエイト100%	-	11,212,024	-	9,178,959
リスク・ウエイト150%	-	58,974	-	57,050
リスク・ウエイト250%	-	3,851,873	-	3,851,874
その他	-	-	-	-
リスク・ウエイト1250%	-	-	-	-
合 計	-	71,882,281	-	72,659,900

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみとしています。
- 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスクウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位：千円)

区 分	2021年度		2022年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	-	212,553	-	214,611
中小企業等向けおよび個人向け	-	84,503	-	3,295,644
抵当権住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
上記以外	-	4,275	-	1,305,422
合 計	-	301,330	-	4,815,676

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額および時価 (単位：千円)

区 分	2021年度		2022年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非上場	3,976,239	3,976,239	3,976,249	3,976,249
合 計	3,976,239	3,976,239	3,976,249	3,976,249

③ 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額

該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額

該当する取引はありません。

(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	2021年度	2022年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	200,000	200,000
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

(9) 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

該当ありません。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、

スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、ΔEVEおよびΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇ΔEVEおよびΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVEおよびΔNIIと大きく異なる点

特段ありません。

②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク	△EVE		△NII	
	2021年度末	2022年度末	2021年度末	2022年度末
上方パラレルシフト	446	370	46	36
下方パラレルシフト	-	-	1	3
スティープ化	560	549		
フラット化	-	-		
短期金利上昇	-	-		
短期金利低下	40	93		
最大値	560	549	46	36

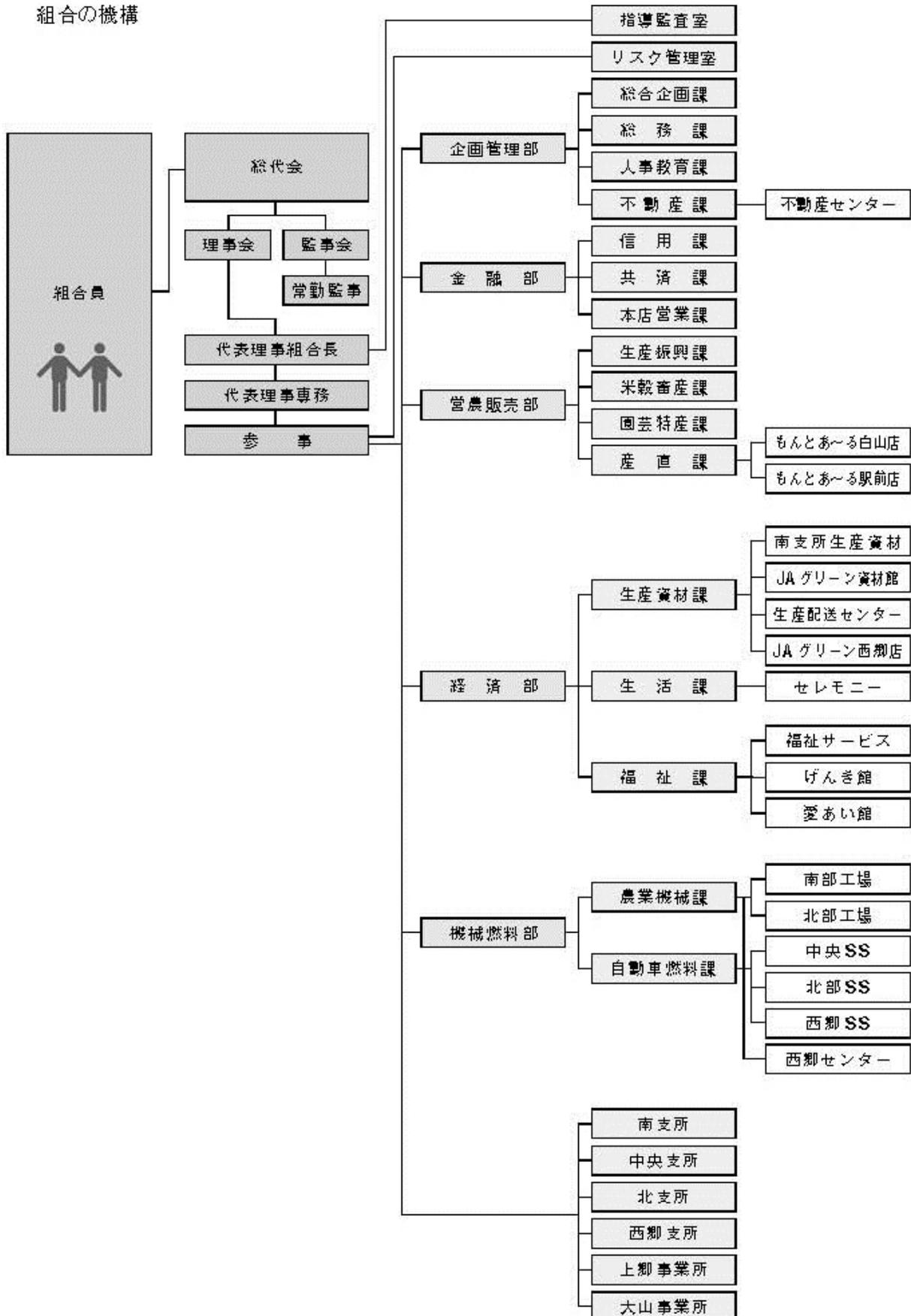
	2021年度末	2022年度末
自己資本の額	4,703	4,719

- ・ 「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- ・ 「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- ・ 「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

JAの概要

1.組織機構図 ※2023年7月現在

組合の機構



2. 役員構成

※2023年7月現在

役職名	氏名	摘要	役職名	氏名	摘要
代表理事組合長	佐藤 茂一	実践的能力者	理事	白井 丈士	実践的能力者 認定農業者
代表理事専務	伊藤 淳	実践的能力者	理事	菅原 和憲	実践的能力者 認定農業者
理事	石塚 治己	実践的能力者 認定農業者	理事	菅原 伸一	認定農業者
理事	難波 篤	実践的能力者 認定農業者	理事	佐藤 徳浩	認定農業者
理事	保科 亙	実践的能力者 認定農業者	理事参事	前田 資生	実践的能力者 学識経験理事
理事	佐藤 隆雄	認定農業者	理事金融部長	齋藤 剛	実践的能力者 学識経験理事
理事	五十嵐 京子	実践的能力者	代表監事	五十嵐 久弥	
理事	小池 貢	実践的能力者 認定農業者	常勤監事	小野 和治	学識経験監事
理事	小南 美穂	女性理事	監事	上野 利勝	
理事	阿部 健一	実践的能力者 認定農業者	監事	佐藤 賢	
理事	鈴木 敏徳	実践的能力者	員外監事	伊藤 正男	
理事	佐藤 治久	実践的能力者 認定農業者			

3. 会計監査人の名称

※2023年7月現在

佐藤 正一 公認会計士 所在地 鶴岡市青柳町37-20

伊藤 正佳 公認会計士 所在地 酒田市千石町1-8-5

4. 特定信用事業代理業者の状況

該当する代理業者はありません。

□企画管理部

〒997-8558 鶴岡市日吉町3-1
TEL 23-5090 FAX 23-6538

□金融部

〒997-0029 鶴岡市日吉町3-3
TEL 23-5091 FAX 23-5006

□金融本店

〒997-0029 鶴岡市日吉町3-3
TEL 22-3260 FAX 22-0680

□営農販売部

〒997-0052 鶴岡市覚岸寺字水上196-1
TEL 29-5277 FAX 23-0573

□經濟部

〒997-0855 鶴岡市矢馳字上矢馳255
TEL 25-6622 FAX 25-6625

□機械燃料部

〒997-0841 鶴岡市白山字西野196
TEL 23-5641 FAX 24-9382

□南支所

〒997-0815 鶴岡市外内島字信州川原6
TEL 29-9960 FAX 22-2672

□中央支所

〒997-0841 鶴岡市白山字西野191
(貯金窓口・営農) TEL 22-2460 FAX 22-2672
(共済窓口) TEL 35-0177

□北支所

〒997-0052 鶴岡市覚岸寺字水上196-1
TEL 29-0433 FAX 25-7760

□上郷事業所

〒999-7548 鶴岡市みずほ20番地3
TEL 35-2155 FAX 35-2157

□大山事業所

〒997-1124 鶴岡市大山2丁目25-25
TEL 33-3345 FAX 33-0360

□西郷支所

〒997-1117 鶴岡市下川字龍花5-2
TEL 76-2331 FAX 76-3024

